

					決算事項別明細書			P85	
大 事 業		10	保健・医療・福祉		担当部署			福祉課	
中 事 業		20	地域福祉の充実		予 算 科 目	会 計	01	一般会計	
小 事 業		15	社会福祉総務費			款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度			項	01	社会福祉費	
事業進捗度			－			目	01	社会福祉総務費	
当 初 予 算 額			79,150,000 円		目 的	社会福祉事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービスの利用者の利益保護及び地域社会福祉の増進を図る。			
予 算 現 額			106,860,000 円						
決 算 額 A			104,964,362 円						
財 源 内 訳	国・県支出金	国 県	8,649,000 円						
	地 方 債		0 円						
	そ の 他	諸収入	35,700 円						
	一 般 財 源		96,279,662 円						
人件費コスト B			1.7人役	12,974,400 円	総事業費 A+B			117,938,762 円	
【事業名称】									
【安来市社会福祉協議会補助事業】			56,359,000円	0円	0円	0円	56,359,000円		
安来市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、以下の事業活動やその運営に係る経費の一部を助成し、地域福祉の活性化を図るとともに、地域福祉活動及び在宅福祉サービス事業を推進した。									
● 社会福祉協議会運営費									
● 福祉活動専門員設置費									
● マイクロバス運営費									
● ボランティアセンター事業費									
● 広瀬社会福祉センター運営費									
● すぱーく広瀬運営費									
● 伯太老人福祉センター管理費									
【戦没者追悼式事業】			226,470円	0円	0円	15,000円	211,470円		
● 開催日 令和6年6月26日									
● 開催場所 安来市総合文化ホールアルテピア									
● 参加者数 71名（スタッフ除く）									
【特別給付金関係事業】			30,476円	30,000円	0円	0円	476円		
戦没者等遺族への特別給付金等の支給申請を受付け、県に進達を行った。									
【行路困窮者事業】			4,200円	0円	0円	0円	4,200円		
行路旅費に真に困窮した者に対し、1件当たり700円を支給した。【実績6件】									
【地域福祉計画推進事業】			5,647,200円	0円	0円	0円	5,647,200円		
第3期地域福祉計画（R2～R6）における地域福祉施策の実施状況を評価し、課題の見直しを行い、基礎的な地域データ及び資料の整理分析や住民アンケート調査を実施し、第4期地域福祉計画（R7～R11）を策定した。									
● 計画検討委員会			3回						
【災害時等要援護者台帳等整備事業】			1,564,993円	0円	0円	0円	1,564,993円		
災害時等における要援護者の安否確認等の対応を迅速かつ正確に行うため、登録更新作業等の台帳整備を行うとともに、見守り名簿の整備を行った。									
【災害時個別避難計画事業】			79,800円	0円	0円	0円	79,800円		
災害時に第三者の支援を受けなければ避難行動をとることが難しい者が、有事の際によりスムーズに避難行動及び支援を受けられるようにするため、要配慮者に合わせた個別避難計画を作成した。									
● 福祉専門職の個別避難計画作成業務委託			14事業所						

【成年後見制度利用促進事業】	5,276,000円	3,411,000円	0円	0円	1,865,000円
----------------	------------	------------	----	----	------------

安来市社会福祉協議会への委託により、成年後見制度の利用促進を図るための中核機関を設置し、地域の相談窓口としての役割や、制度の広報啓発、申請支援、専門職と連携しながら行う適切な後見人等の推薦等の事業を実施した。

【老人福祉施設等物価高騰対策支援事業】	2,400,000円	2,400,000円	0円	0円	0円
---------------------	------------	------------	----	----	----

物価高騰に伴う市内老人福祉施設等へ向け支援金を支給した。

- 支給対象4事業所×@600千円

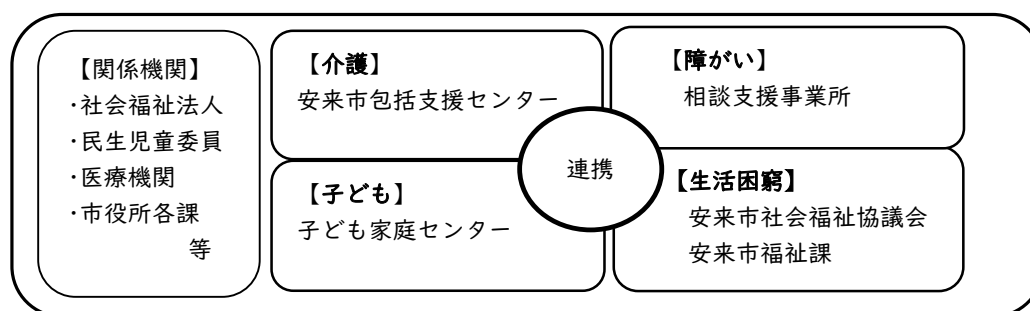
※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

【重層的支援体制整備事業への移行準備事業】	4,849,826円	2,808,000円	0円	0円	2,041,826円
-----------------------	------------	------------	----	----	------------

「地域共生社会」の実現を目指し、地域住民の複雑化・複合化した福祉課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」への移行のための準備事業で、安来市社会福祉協議会への委託により「属性を問わない相談支援（包括的相談支援事業）」と「多機関協働事業」の体制整備を行った。

- 包括的相談支援事業

世代や属性に関わらず相談を受け止める包括的相談支援体制づくり



アウトリーチを通じた継続的支援

地域や関係機関との連携により、ひきこもりや8050世帯等支援が必要な方を早期に発見し、支援につなげる。

- 多機関協働事業

複雑・複合的な課題に多機関で支援する体制づくり

● 総合支援コーディネーターの配置

安来市・安来市地域包括支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置し複雑・複合的な相談を受け付ける。

● 支援会議

多職種・他機関が課題について情報共有、役割分担を行い、連携した支援を行う。

● 重層的支援会議

本人同意の上で複雑・複合的な課題に対し有識者による助言を得て支援方針役割分担等の決定、支援の評価や不足する社会資源などを検討する。

【健康福祉センター管理事業】	442,546円	0円	0円	0円	442,546円
----------------	----------	----	----	----	----------

健康福祉センターの維持管理業務を行った。

【その他（地域福祉事務費）】	2,895,846円	0円	0円	20,700円	2,875,146円
----------------	------------	----	----	---------	------------

地域福祉業務における窓口対応及び事務補助を行った。

【国・県支出金精算還付金】	25,188,005円	0円	0円	0円	25,188,005円
● R5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯 生活支援特別給付金確定による返還金(その他世帯分)					2,100,000円
● R5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯 生活支援特別給付金確定による返還金(ひとり親世帯分：事業費分)					2,600,000円
● R5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金確定による返還金 生活支援特別給付金確定による返還金(ひとり親世帯分：事務費分)					46,000円
● R5年度島根県地域生活支援事業返還金					1,000円
● R5年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金確定による返還金					1,150,000円
● R5年度島根県小児慢性特定疾病対策返還金					51,000円
● R5年度児童入所施設措置費国庫負担金確定による返納金					485,110円
● R5年度児童入所施設措置費県費負担金確定による返納金					242,555円
● R5年度障害者医療費国庫負担金返還金					1,214,758円
● R5年度島根県障害者医療費負担金返還金					613,850円
● R5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付額確定に伴う返還金					207,000円
● R5年度生活扶助費等国庫負担金等の交付額の確定に伴う返還金					15,431,901円
● R5年度障害者総合支援事業費補助金交付額確定に伴う還付金					1,040,000円
● R5年度障害児入所医療費等国庫負担金の交付額確定に伴う返還金					4,831円

					決算事項別明細書			P85	
大 事 業		10	保健・医療・福祉		担当部署			介護保険課	
中 事 業		20	地域福祉の充実		予 算 科 目	会 計	01	一般会計	
小 事 業		20	社会福祉支援事業費			款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度			項	01	社会福祉費	
事業進捗度			－			目	01	社会福祉総務費	
当 初 予 算 額			28,083,000 円		目 的	社会福祉法人の指導、監査等により法人運営の適正化を図る。また、介護事業所の人材育成や運営、施設整備に対する助成事業の実施により、サービス及び人材の確保、充実、質の向上を図る。			
予 算 現 額			39,320,000 円						
決 算 額 A			36,696,406 円						
財 源 内 訳	国・県支出金	国10/10 県3/4	25,455,000 円						
	地 方 債		0 円						
	そ の 他	基金外	2,116,370 円						
	一 般 財 源		9,125,036 円						
人件費コスト B		1.0人役	7,632,000 円		総事業費 A+B		44,328,406 円		
【事業名称】									
【社会福祉法人等指導監査事業】			事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源		
			3,199,169円	0円	0円	16,370円	3,182,799円		
市内の社会福祉法人本部（10法人）に対し、定款等の整備と運用、理事会・評議員会運営、監事監査機能など組織運営に関すること、また会計処理、資産管理、情報公開など管理に関すること等について助言・指導を行い、法人経営の適正化を図った。									
【事務所管理】			1,747,730円	0円	0円	0円	1,747,730円		
介護保険課がある健康福祉センター2階事務室を島根県から借り上げた。									
【介護事業所研修事業】			188,017円	0円	0円	0円	188,017円		
介護サービス事業所が策定した事業継続計画（BCP）が、実効性のある計画となるよう市内事業所を対象とした研修を行った。									
【介護人材資質向上促進事業】			2,900,000円	2,175,000円	0円	0円	725,000円		
安来市社会福祉法人連絡会へ補助金を交付し、介護の業務を遂行する上で求められる基本的な知識や技術を習得し訪問介護の資格が取得できる「介護職員初任者研修」を開催し、介護人材の養成を図った。また、介護の魅力発信とキャリア教育の機会の提供を目的として、市内中学校で「介護の出前授業」を行った。									
● 介護職員初任者研修			受講者数18人（うち修了認定者数16人）						
● 介護の出前授業			2校（広瀬中学校2・3年生、伯太中学校3年生）						
									
初任者研修					出前授業				
【介護人材定着支援事業】			1,800,000円	0円	0円	0円	1,800,000円		
介護サービス事業所の人材確保支援を目的として、事業所運営法人が新たに介護職員を採用した際に、住宅手当支給額等の一部を補助した。									
● 補助対象事業所			2事業所（補助対象介護職員：5名）						
● 補助率			10/10・補助上限：月額3万円（36ヶ月以内）						

【中山間地域等訪問介護事業所開設支援事業】 2,181,000円 0円 0円 2,100,000円 81,000円

中山間地域の訪問介護事業所の開設及び経営安定に必要な初期投資を市独自に支援し、訪問介護サービス提供体制の確保を図った。

- 補助対象者 1法人（サインポスト合同会社）
- 補助率 3/4・補助上限：300万円
- 補助対象経費 訪問介護事業所の開設及び運営に必要な設備投資に要する費用



事業所外観（伯太町井尻）



事業所案内チラシ

【介護事業所物価高騰対策支援事業】 23,280,000円 23,280,000円 0円 0円 0円

市内58の介護事業所に対し物価高騰対策として支援金を支給した。

- 支援単価 120千円～960千円

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（国10/10）

【国県負担金精算還付】 1,400,490円 0円 0円 0円 1,400,490円

過年度分の国県負担金の精算・還付を行った。

					決算事項別明細書			P85	
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課	
中 事 業		20	地域福祉の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業		25	民生委員費				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費
事業進捗度			－				目	01	社会福祉総務費
当 初 予 算 額			6,554,000 円			目 的	民生委員・児童委員（主任児童委員）の活動を円滑かつ効率的に進める。		
予 算 現 額			6,554,000 円						
決 算 額 A			6,504,400 円						
財 源 内 訳	国・県支出金			0 円					
	地 方 債			0 円					
	そ の 他			0 円					
	一 般 財 源			6,504,400 円					
人件費コスト B		0.2人役	1,526,400 円		総事業費 A+B		8,030,800 円		
【事業名称】									
事業費			国・県支出金		地方債		その他		一般財源
【安来市民生児童委員協議会交付金事業】			6,504,400円		0円		0円		0円 6,504,400円
安来市民生児童委員協議会交付金交付要綱に基づき、事業活動やその運営に係る経費の一部を助成し、地域福祉の活性化を図った。									
● 研修事業 10回									
● 相談活動事業 2,325件 調査活動及び慰問活動事業 4回									
安来市生活相談員に関する条例に基づき、生活相談員を126名の民生委員・児童委員（主任児童委員）に委嘱している。担当区域内において、継続的に調査を行い、住民の生活状態を把握し、住民から生活問題についての相談を受け、必要に応じて安来市福祉事務所と協力・連携を図りながら適切な指導を行った。									
● 相談日 毎週 火曜日（祝日を除く。）									
● 会場 安来中央交流センター									
● 実績 相談日数49日 相談者数44人 相談件数44件									

大事業		10	保健・医療・福祉		担当部署		総務課	
中事業		20	地域福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業		40	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費			款	03	民生費
						項	01	社会福祉費
						目	01	社会福祉総務費
事業開始年度			令和5年度					
事業進捗度			－					
当初予算額			0 円					
予算現額			44,155,000 円					
決算額 A			21,574,109 円					
財源内訳	国・県支出金		国10/10	21,574,109 円				
	地方債			0 円				
	その他			0 円				
	一般財源			0 円				
人件費コスト B			0.2人役	1,526,400 円		総事業費 A+B		23,100,509 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	21,574,109円	21,574,109円	0円	0円	0円
【均等割のみ世帯10万円、所得割非課税世帯の児童5万円給付】					

- 給付対象 基準日（令和5年12月1日）時点で安来市の住民基本台帳に記録されていて、世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税である世帯（世帯主に給付。）
※世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯は対象外
- 給付金額 上記、給付対象世帯のうち、
①令和5年度住民税均等割課税者が1名以上いる世帯：1世帯当たり10万円
②18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯：児童1人につき5万円
- 実施方法 確認書の提出（申請期間：令和6年3月5日～5月31日）
- 給付実績 ①190世帯（対象世帯数：808世帯）
②26人（対象児童数：438人） ※繰越による令和6年度実施分のみ
- 事業費内訳 ・役務費 64,109 円 （郵送料、振込手数料）
・委託料 1,210,000 円 （システム改修委託料）
・扶助費 20,300,000 円 （190世帯×10万円、26人×5万円）
- 財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

※令和5年度実施分を含む事業の全体実績（参考）

- 給付実績 ①744世帯（対象世帯数：808世帯） 給付率：92.1%
②427人（対象児童数：438人） 給付率：97.5%
- 事業費内訳 ・事務費総計 1,667,949 円
・扶助費総計 95,750,000 円

				決算事項別明細書			P85	
大事業		10	保健・医療・福祉		担当部署		総務課	
中事業		20	地域福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業		40	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費			款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度			－			目	01	社会福祉総務費
当初予算額			0 円		目的	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税所得割非課税世帯等に対して、臨時特別給付金の給付を行う。		
予算現額			169,697,000 円					
決算額 A			146,452,042 円					
財源内訳	国・県支出金		国10/10	146,452,042 円				
	地方債			0 円				
	その他			0 円				
	一般財源			0 円				
人件費コスト B		0.4人役	3,052,800 円		総事業費 A+B		149,504,842 円	
【事業名称】				事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業				53,745,504 円	53,745,504 円	0円	0円	0円
（新たに所得割非課税世帯10万円及び当該世帯の児童5万円給付）】								
● 給付対象		基準日（令和6年6月3日）時点で市の住民基本台帳に記録されていて、①世帯全員の令和6年度住民税所得割が非課税である世帯及び②当該世帯に属する18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童。（世帯主に給付。）						
		・世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯は除く。						
		・令和5年度の住民税所得割非課税世帯向け給付金（7万円、10万円）の対象世帯は除く。						
● 給付金額		①1世帯当たり10万円、 ②児童1人につき5万円						
● 実施方法		確認書の提出（受付期間：令和6年7月30日～10月31日）						
● 給付実績		①478世帯（対象世帯数：536世帯）、給付率：89.2%						
		②79人（対象児童数：86人）、給付率：91.9%						
● 事業費内訳		・需用費 46,117 円 （消耗品費、印刷製本費）						
		・役務費 189,387 円 （郵送料、振込手数料）						
		・委託料 1,760,000 円 （システム改修委託料）						
		・扶助費 51,750,000 円 （478世帯×10万円、79人×5万円）						
● 財源		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）						
【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業				92,706,538 円	92,706,538 円	0円	0円	0円
（均等割非課税世帯3万円及び当該世帯の児童2万円給付）】								
● 給付対象		基準日（令和6年12月13日）時点で市の住民基本台帳に記録されていて、①世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯及び②当該世帯に属する18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童。（世帯主に給付。）						
		・世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯は除く。						
● 給付金額		①1世帯当たり3万円、②児童1人につき2万円						
● 実施方法		お知らせ通知による自動振込又は確認書の提出（受付期間：令和7年2月21日～5月30日）						
● 給付実績		①2,899世帯（対象世帯数：3,187世帯）、給付率：91.0%						
		②239人（対象児童数：266人）、給付率：89.8% ※令和6年度中の実施分まで						
● 事業費内訳		・職員手当等 124,835 円 （一般職手当等）						
		・需用費 259,456 円 （消耗品費、印刷製本費）						
		・役務費 572,247 円 （郵送料、振込手数料）						
		・扶助費 91,750,000 円 （2,899世帯×3万円、239人×2万円）						
● 財源		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）						
● 次年度繰越額		23,241,000 円						

					決算事項別明細書				P85					
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署			福祉課					
中 事 業		40	障がい者福祉の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計					
小 事 業		10	身体障がい者福祉費				款	03	民生費					
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費					
事業進捗度			－				目	01	社会福祉総務費					
当 初 予 算 額			8,633,000 円			目 的	在宅の身体障がい者及び障がい児の自立支援と社会参加の促進及び施設利用者の福祉の向上を図る。							
予 算 現 額			8,699,000 円											
決 算 額 A			7,525,200 円											
財 源 内 訳	国・県支出金		県1/2	1,633,000 円										
	地 方 債			0 円										
	そ の 他			0 円										
	一 般 財 源			5,892,200 円										
人件費コスト B			0.3人役	2,289,600 円		総事業費 A+B			9,814,800 円					
【事業名称】										事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【心身障害児地域療育活動総合援助事業】										1,100,000円	550,000円	0円	0円	550,000円
心身障がい児が地域の中で生活できる地域づくりを推進するとともに、日常生活圏域における心身障がい児地域療育・援助システムの充実を図った。														
● 事業委託相手方 明日を育てる会 ●参加活動														
● 開設場所		地域子育て支援センターどじょっこ			5月11日	イチゴ狩り	11月9日	遠足						
● 開催回数		月1回/年			6月15日	夕涼み会	12月14日	クリスマス会						
● 利用人数		116人（延べ人数）			7月29日	指絵体験	1月18日	陶芸教室						
● 研修活動		参加スタッフ研修			9月28日	相談会	2月15日	うどん作り						
					(計5回 延べ139人)	10月12日	遠足	3月8日	お楽しみ会					
										84家族	234人			
【発達障がい児支援事業(発達支援ルーム)】										3,024,601円	1,004,000円	0円	0円	2,020,601円
発達障がい児又は経過観察等が必要な就学前の児童を対象に、小集団における関わりを通してスムーズな就学につなげることを目的に実施した。														
● 開催場所		地域子育て支援センターどじょっこ			● 開催回数	週3回	● 実人員	10人						
【安来市身体障害者福祉協会補助事業】										320,000円	0円	0円	0円	320,000円
安来市身体障害者福祉協会の活動に対し補助することにより、身体障がい者の福祉増進を図った。														
● 活動内容 各種会議・研修会出席・各種スポーツ大会への参加・レクリエーション等														
【人工透析患者通院費助成事業】										714,670円	0円	0円	0円	714,670円
身体障害者手帳1級（じん臓）を所持し、人工透析を受けるために通院している者で、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税である者を対象に通院費の1/2を助成した。														
【日常生活用具助成事業】										35,609円	0円	0円	0円	35,609円
内部障がい者で日常生活用具（ストマ用装具等）の給付を受けた者のうち、住民税均等割額のみ課税のある者を対象に自己負担額の1/2を助成した。														
【身体・知的障害者相談員設置事業】										97,920円	0円	0円	0円	97,920円
障害区分ごとに2名の相談員を委嘱し、身体障がい者・知的障がい者の相談に応じ、必要な援助を行った。														
【ハッピーアフタースクール事業】										64,400円	0円	0円	0円	64,400円
養護学校に通う障がい児に対する学童保育事業（島根県主催）について、事業費の1/2を該当市町村が児童数により按分して負担した。														

【難聴児補聴器購入助成事業】	158,000円	79,000円	0円	0円	79,000円
身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満）の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成した。					
【高齢者補聴器購入助成事業】	2,000,000円	0円	0円	0円	2,000,000円
身体障害者手帳の交付対象とならない中程度の加齢性難聴を伴う高齢者の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成することで、意思疎通の不足に起因するとされる認知症の早期予防を図った。					
@20,000円×100件=2,000,000円					
【その他】	10,000円	0円	0円	0円	10,000円
手話言語法制定と各自治体における手話等に関する施策連携を目的とした手話言語市区長会参画自治体として負担金を支出した。					

決算事項別明細書					P85
大 事 業	10	保健・医療・福祉	担当部署		福祉課
中 事 業	40	障がい者福祉の充実	予 算 科 目	会 計	01 一般会計
小 事 業	15	精神障がい者福祉費		款	03 民生費
事業開始年度		令和6年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度		—		目	01 社会福祉総務費
当 初 予 算 額		3,330,000 円	目 的	精神障がい者が住み慣れた地域において生活が維持できるよう、通院医療費の助成を通じて支援を行う。	
予 算 現 額		3,330,000 円			
決 算 額 A		3,286,320 円			
財 源 内 訳	国・県支出金	0 円			
	地 方 債	0 円			
	そ の 他	0 円			
	一 般 財 源	3,286,320 円			
人件費コスト B		0.4人役	3,052,800 円	総事業費 A+B	6,339,120 円
【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源 【精神障害者通院医療費助成事業】 3,195,930円 0円 0円 0円 3,195,930円 精神障がい者の通院医療における総医療費の一部負担金（月額上限に達した場合はその額）の1/2以内を助成した。他の助成制度による助成を受けた又は助成を受けることが見込まれる場合は、医療費の一部負担金の額から他の助成制度による助成の額を差し引いた額に対して助成を行った。 ● 対象者 自立支援医療（精神通院）を受けており、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税者 ● 対象者数 410 人 （令和7年3月31日現在） 【自立支援医療費返還金】 90,390円 0円 0円 0円 90,390円 自立支援医療受給者証の区分及び自己負担上限額の算定に誤りがあり、14名に返金を行った。					

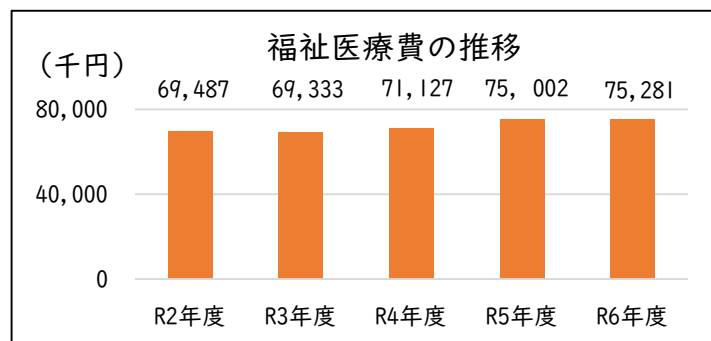
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【福祉医療】	76,201,302円	30,403,900円	0円	39,662,932円	6,134,470円

- ・市民税課税の方/世帯・・・入院20,000円/月・通院6,000円/月・薬局0円
- ・市民税非課税の方/世帯・・・入院2,000円/月・通院1,000円/月・薬局0円
- ・20歳未満の障がいのある方・・・入院2,000円/月・通院1,000円/月・薬局0円

年月	助成額	件数
6年 4月	7,464,420 円	1,429 件
5月	4,800,390 円	1,294 件
6月	5,884,980 円	1,373 件
7月	5,883,876 円	1,281 件
8月	6,780,100 円	1,329 件
9月	6,159,955 円	1,348 件
10月	6,104,270 円	1,248 件
11月	7,160,443 円	1,332 件
12月	5,979,119 円	1,313 件
7年 1月	6,554,583 円	1,413 件
2月	5,849,911 円	1,258 件
3月	6,659,349 円	1,254 件
合計	75,281,396 円	15,872 件

◇事務費 919,906円

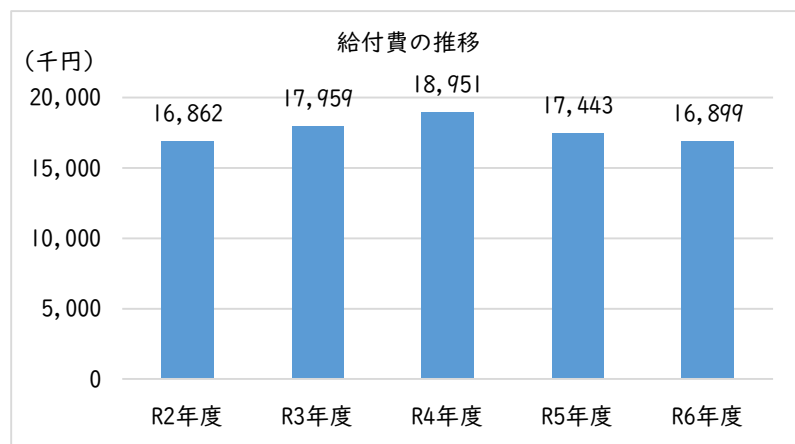
年度	福祉医療費
R2年度	69,486,887 円
R3年度	69,332,678 円
R4年度	71,126,933 円
R5年度	75,002,332 円
R6年度	75,281,396 円



【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【特別障害者手当等給付事業】	17,524,310円	12,662,625円	0円	0円	4,861,685円
●事業実績					
・支給額内訳	(延べ人数)		補助率(扶助費)国:3/4		
特別障害者手当 @	27,980円 × 87人 =		2,434,260円	(R6.2月、R6.3月分)	
@	28,840円 × 435人 =		12,545,400円	(R6.4月～R7.1月分)	
障害児福祉手当 @	15,220円 × 22人 =		334,840円	(R6.2月、R6.3月分)	
@	15,690円 × 101人 =		1,584,690円	(R6.4月～R7.1月分)	
過年度分			485,120円		
小計			17,384,310円		
事務費(嘱託医報酬)			140,000円		
合計			17,524,310円		

在宅で常時特別の介護を必要とする重度の障がい者を有する児・者に介護手当を支給することにより、経済的負担の軽減と対象者の福祉の増進を図った。

年度	給付費
R2	16,862,270円
R3	17,958,980円
R4	18,951,420円
R5	17,443,030円
R6	16,899,190円



特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に基づき、申請受付・県への進達・申請者への支給決定通知送付等の事務を行った（手当は県から申請者へ直接支給。国10/10）。

					決算事項別明細書			P85	
大 事 業		10	保健・医療・福祉		担当部署			福祉課	
中 事 業		40	障がい者福祉の充実		予 算 科 目	会 計	01	一般会計	
小 事 業		35	障がい者総合支援事業費			款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度			項	01	社会福祉費	
事業進捗度			－			目	01	社会福祉総務費	
当 初 予 算 額			1,469,355,000 円		目 的	障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、サービスの給付やその他の支援を行う。			
予 算 現 額			1,620,308,000 円						
決 算 額 A			1,592,734,242 円						
財 源 内 訳	国・県支出金	国1/2 県1/3	1,309,905,000円						
	地 方 債		0 円						
	そ の 他	諸収入他	2,347,646 円						
	一 般 財 源		280,481,596 円						
人件費コスト B		4.3人役	32,817,600 円		総事業費 A+B		1,625,551,842 円		
【事業名称】									
事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源									
【自立支援給付事業】 1,359,151,864円 1,172,885,000円 0円 652,800円 185,614,064円									
在宅及び施設において生活する障がい者（児）へサービスや障がいを軽減する医療を提供することにより、障がいの程度に応じた自立を支援することを目的として実施した。									
● 自立支援医療 37,515,921円 ● 障がい福祉サービス 1,310,947,028円									
● 育成医療 486,353円 ● 補装具 10,202,562円									
【障害者支援区分認定審査事業】 1,555,707円 0円 0円 0円 1,555,707円									
障害福祉サービスを利用するための障害支援区分を決定する審査会を月1回実施した。									
【障がい児通所等給付事業】 144,996,138円 103,824,000円 0円 0円 41,172,138円									
在宅及び施設に通所する18歳未満の障がい児に、通所支援サービスを提供することにより障がいの程度に応じた自立を支援することを目的として実施した。									
【障害者自立支援法審査事業】 3,129,832円 0円 0円 0円 3,129,832円									
障がい福祉サービスを行う事業者からの請求に関する審査手数料を支払った。									
【地域生活支援事業】 72,352,882円 24,908,000円 0円 35,520円 47,409,362円									
障がい者（児）が自立した生活や社会生活を送ることができるよう、サービス給付等の支援を行った。									
● 日常生活用具給付事業 13,234,901円									
在宅重度障がい児・者の日常生活を容易にするため、保護帽、便器、特殊マットなどを必要に応じて給付する。（原則1割負担）									
● 意思疎通支援事業 3,207,567円									
聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者や要約筆記等奉仕員等を派遣する。									
● 手話通訳者等派遣事業 207,186円									
手話通訳及び要約筆記活動に対して謝礼を支払う。									
● 手話奉仕員養成講座 790,215円									
地域の聴覚障がい者の地域活動支援を図るため、手話奉仕員養成講座をはじめ初心者のための手話教室、おさらい手話講習会、手話奉仕員ステップアップ講座を開催した。									
● 相談支援事業 25,707,000円									
障がいのある人、その保護者、介護者などから相談に応じ必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行う。市内4事業所に委託している。									

- 日中一時支援事業 13,200,385円
介護者の事情により一時的に障がい児（者）を預かり、見守りや日常的な支援を行う。
- 就学前障がい児一時預かり事業 120,370円
小学校就学前の障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい児の保護者及び家族の就労支援及び障がい児を日常的に介護している者の一時的な休息を図る。
- 移動支援事業 3,063,448円
屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行う。
- 地域活動支援センターⅠ型事業 10,000,000円
障がいのある人が通い、創作的活動または生産活動や社会との交流促進等の活動を行う。市内1か所。
- 地域活動支援センターⅡ型事業 390,500円
地域において雇用又は就労が困難な在宅障害者に対する機能訓練、社会適応訓練及び入浴等
- 自動車運転免許取得、改造助成事業 700,000円
身体障がい者や知的障がい者が運転免許を取得する際の補助及び身体障がい者の自動車改造の補助を行う。
- リフト付乗用車等運行事業 412,610円
重度身体障害者が日常生活における移動を容易にするため、リフト付き乗用車等の利用を補助する。
- 更生訓練費給付事業 195,700円
就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費及び施設入所者就職支度金を支給し、社会復帰の促進を図ることを目的とする。
- 障がい者スポーツ大会開催事業 250,000円
障がい者等がスポーツ・レクリエーション活動を通じて、体力増強、交流、余暇等に資するための障がい者スポーツ大会を開催する。
- ふれあい作品展 69,500円
障がい者等の生活支援及び社会参加促進に資するため、障がい福祉サービス事業所等の利用者等の作品展を年1回開催する。
- 成年後見人制度利用支援事業 437,500円
成年被後見人、被保佐人又は被補助人成年後見人が、成年後見人保佐人又は補助人(以下「後見人等」という。)に対して支払う成年後見制度の利用に係る報酬及び申立てに要する費用を市が助成する。
- 成年後見人制度法人後見支援事業 366,000円
成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がい者等の権利擁護を図ることを目的とする。

【障害者インターンシップ事業】 140,000円 0円 0円 0円 140,000円
障がい者雇用へのきっかけづくりを目的とし、雇用を前提としない短期間の実習について奨励金を支給した（松江市との共同事業）。

【障がい者福祉施設等物価高騰対策支援金】 7,320,000円 7,320,000円 0円 0円 0円
コロナ地方創生臨時交付金等を活用し物価高騰に伴う市内障がい福祉等サービス提供施設・事業所へ向け支援金を支給した。支給対象15事業所。
※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

【障害者総合支援協議会事業】 89,600円 0円 0円 0円 89,600円
障害者総合支援法における地域の障がい福祉に関する計画や方針の策定に関し、中核的な役割を果たす協議会の開催及び安来市障がい者基本計画等の作成にあたっての策定委員会を開催した。

【自立支援システム改修事業】 968,000円 968,000円 0円 0円 0円
就学前障害児童の発達支援無償化による認定手続きの簡素化に伴うシステム改修及び同一世帯における複数児童の上限管理に伴うシステム改修を行った。

【その他（障がい者福祉事務費）】 3,030,219円 0円 0円 1,659,326円 1,370,893円
障がい福祉サービスの受付、事務補助を行う会計年度任用職員（1名）に係る費用外

						決算事項別明細書			P85		
大 事 業		10		保健・医療・福祉			担当部署		市民課		
中 事 業		50		社会保障の充実			予算科目	会計	01	一般会計	
小 事 業		10		特別会計繰出金費（国民健康保険事業）				款	03	民生費	
事業開始年度				令和6年度				項	01	社会福祉費	
事業進捗度				－				目	01	社会福祉総務費	
当 初 予 算 額				284,685,000 円			目的	国民健康保険事業特別会計の円滑な運営に資するために繰出しを行う。			
予 算 現 額				318,011,000 円							
決 算 額 A				312,500,765 円							
財源内訳	国・県支出金		国	132,660,688 円							
	地 方 債			0 円							
	そ の 他			0 円							
	一 般 財 源			179,840,077 円							
人件費コスト B			0.1人役		763,200 円		総事業費 A+B		313,263,965 円		
【事業名称】											
【特別会計繰出金費（国民健康保険事業）】				312,500,765円		132,660,688円		0円		0円 179,840,077円	
●国民健康保険基盤安定事業繰出金（事業費：175,785,916円）											
保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険財政基盤の安定に資するための保険基盤安定制度に係る繰出金											
①保険税軽減分											
低所得者に対する保険税軽減措置をした額（県3/4、市1/4）											
②保険者支援分											
低所得者を多く抱える保険者への財政支援金（国1/2、県1/4、市1/4）											
●国民健康保険財政安定化支援事業繰出金（事業費：46,495,000円）											
国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に係る繰出金											
①保険税負担能力補填基礎額 × 保険税軽減世帯割合による補正											
②年齢構成差による給付費の増加の一定割合											
●国民健康保険出産育児一時金繰出金（事業費：4,247,999円）											
国民健康保険の保険給付のうち、被保険者の出産育児一時金に係る繰出金											
出産育児一時金支給義務額 6,372,000円 × 2/3 ÷ 4,247,999円											
●国民健康保険職員給与費等繰出金（事業費：71,300,000円）											
一般管理費、運営協議会費などの国民健康保険事務の執行に要する経費及び国民健康保険事業特別会計に計上する職員人件費に係る繰出金											
●国民健康保険財政健全化対策事業繰出金（事業費：13,576,845円）											
福祉医療費助成事業の実施による療養給付費等負担金の波及増減額分に係る繰出金											
しまね市町村総合交付金により繰出金額の2分の1を交付											
●未就学児均等割保険料繰出金（事業費：838,982円）											
子育て世帯の経済的負担軽減を図るための未就学児に係る均等割保険料軽減制度に係る繰出金											
未就学児に係る保険税軽減措置をした額（国1/2、県1/4、市1/4）											
●産前産後に係る保険料免除制度繰出金（事業費：256,023円）											
出産予定又は出産した被保険者の保険税の負担軽減を図るための保険料免除制度に係る繰出金											
産前産後に係る保険税免除措置をした額（国1/2、県1/4、市1/4）											

					決算事項別明細書			P85	
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課	
中 事 業		50	社会保障の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業		12	生活困窮者自立支援総務費				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費
事業進捗度			－				目	01	社会福祉総務費
当 初 予 算 額			17,395,000 円			目 的	増加する生活困窮者について、生活保護世帯とする前に早期支援を図り、自立の促進を促す。		
予 算 現 額			17,395,000 円						
決 算 額 A			17,062,000 円						
財 源 内 訳	国・県支出金		国	10,822,000 円					
	地 方 債		県	0 円					
	そ の 他			0 円					
	一 般 財 源			6,240,000 円					
人件費コスト B			0.3人役	2,289,600 円		総事業費 A+B		19,351,600 円	
【事業名称】									
【自立相談支援事業】			事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源		
			9,140,000円	5,625,000円	0円	0円	3,515,000円		
安来市社会福祉協議会に業務を委託し、生活困窮者からの様々な相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援等を行った。									
● 相談（延べ）4,085件 新規相談53件 プラン作成24件 他制度へつなげたもの198件									
【家計改善支援事業】									
			5,482,000円	3,654,000円	0円	0円	1,828,000円		
安来市社会福祉協議会に業務を委託し、家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計改善の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行った。									
● 利用者数 新規1名 継続13名									
【住居確保給付金事業】									
			0円	0円	0円	0円	0円		
離職や収入減少により住居を失った、または失うおそれの高い生活困窮者に対し、求職活動を条件に一定期間家賃相当額の給付金を支給する事業で、2件の相談があったが支給には至らなかった。									
● 支給者数 0名（相談件数2件）									
【就労準備支援事業】									
			1,940,000円	1,293,000円	0円	0円	647,000円		
安来市社会福祉協議会に業務を委託し、生活困窮者等に対して一般就労に向けた日常生活習慣の改善等の支援を行った。									
● 支援者数 新規0名 継続4名									
【子どもの居場所創出支援事業】									
			500,000円	250,000円	0円	0円	250,000円		
子ども食堂の新規開設やすでに子ども食堂を実施している団体等が新たに拡充して実施するために要する経費の支援を行った。									
● 支援実績 新規開設1件									

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【男女共同参画推進事業】	102,400円	0円	0円	0円	102,400円

A photograph of a school hallway. On the right, a large bulletin board is covered with numerous children's drawings. The drawings are colorful and depict various scenes, including landscapes, animals, and people. Above the bulletin board, there are signs in Chinese characters, including '学校小学' (School Primary School) and '学校小学' (School Primary School). To the left of the bulletin board, there is a small table with a red top and a yellow sign. A person is walking in the background on the left side of the hallway.

人権の花コンテストの作品展示

					決算事項別明細書			P85	
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課	
中 事 業		30	高齢者福祉の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業		10	健康増進施設・介護予防拠点施設管理費				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費
事業進捗度			－				目	02	社会福祉施設費
当 初 予 算 額			77,530,000 円			目 的	健康増進施設・介護予防拠点施設を適切に運営することで市民の健康増進と介護予防を図る。		
予 算 現 額			77,530,000 円						
決 算 額 A			77,283,100 円						
財 源 内 訳	国・県支出金		0 円						
	地 方 債		0 円						
	そ の 他	使用料	2,800 円						
	一 般 財 源		77,280,300 円						
人件費コスト B		0.5人役	3,816,000 円		総事業費 A+B		81,099,100 円		
【事業名称】									
【ふれあいプラザ・夢ランドしらさぎ管理事業】			77,283,100円	0円	0円	2,800円	77,280,300円		
● ふれあいプラザ事業									
・ふれあいプラザ指定管理委託料					32,530,000円				
・修繕料（維持）					2,372,700円				
マンホール・点検蓋枠中枠交換修繕					526,350円				
排水ポンプ修繕					382,800円				
沈殿槽エア配管更新修繕					300,300円				
ラインポンプ取替修繕 外					1,163,250円				
● ふれあいプラザ年間月別入館者状況									
(単位:人)									
月別	入館者数	月別	入館者数						
4月	7,083	10月	7,265						
5月	7,839	11月	7,670						
6月	7,033	12月	8,662						
7月	6,453	1月	8,594						
8月	6,596	2月	6,865						
9月	7,038	3月	8,083						
合 計			89,181						
※入館者が前年度より5,775人増加した。									
● ふれあいプラザ年間種別利用状況									
(単位:人)									
種別		利用者数							
入浴部門		77,522							
交流部門		11,659							
合 計		89,181							
※前年度と比べ入浴部門利用者は4,829人、交流部門利用者は946人増加した。									
● 夢ランドしらさぎ事業									
・夢ランド指定管理委託料					40,000,000円				
・修繕料（維持）					2,380,400円				
非常用発電機蓄電池他交換修繕					326,700円				
笠木水切り修繕					286,000円				
消防用設備修繕					271,700円				
非常用照明修繕					1,496,000円				

● 夢ランドしらさぎ年間月別入館者状況

(単位:人)

月別	入館者数	月別	入館者数
4月	6,881	10月	5,602
5月	6,722	11月	6,692
6月	6,349	12月	7,089
7月	7,174	1月	7,024
8月	9,011	2月	5,592
9月	6,798	3月	6,952
合 計		81,886	

※入館者が前年度より125人減少した。

● 年度別入館者数の推移

(単位:人)

年度	夢ランドしらさぎ	ふれあいプラザ
H30	128,636	122,378
R元	119,081	123,590
R2	58,106	69,114
R3	68,100	76,871
R4	70,465	77,879
R5	82,011	83,406
R6	81,886	89,181

					決算事項別明細書				P85					
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署			福祉課					
中 事 業		30	高齢者福祉の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計					
小 事 業		15	老人福祉総務費				款	03	民生費					
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費					
事業進捗度			－				目	03	高齢者福祉費					
当 初 予 算 額			174,364,000 円			目 的	高齢者の生きがいづくりや交流の場を広げ、地域で支えあうまちづくりを推進することで高齢者福祉の充実を図る。社会福祉法人の安定した運営を図り、市民が施設等を安心して利用できる体制づくりを図る。							
予 算 現 額			172,364,000 円											
決 算 額 A			169,860,613 円											
財 源 内 訳	国・県支出金	県2/3	842,000 円											
	地 方 債	過疎	9,000,000 円											
	そ の 他	負担金	35,164,254 円											
	一 般 財 源		124,854,359 円											
人件費コスト B		2.4人役	18,316,800 円			総事業費 A+B			188,177,413 円					
【事業名称】										事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【全国健康福祉祭参加事業】										30,000円	0円	0円	0円	30,000円
高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を目的とし、個人1人5,000円、団体（11人以上）1チーム50,000円を上限として健康福祉祭参加激励金を交付した。個人6名参加。														
【敬老事業】										9,594,037円	0円	0円	0円	9,594,037円
多年にわたり地域社会に尽くされた高齢者を敬愛し、感謝するとともに高齢者の交流の場を広げ、元気で活力ある長寿社会の形成を図った。														
① 満75歳以上を対象とした安来市地域高齢者ふれあい事業実施団体に対する補助 169団体（自治会:129 地区社協:10 交流センター:4 合同自治協議会:2 施設:24） 8,905,350円														
② 満98歳（白寿祝）を対象とした記念品の贈呈 対象者52人 473,056円														
【緊急通報電話設置事業】										1,545,720円	0円	0円	0円	1,545,720円
独居高齢者等で生活に不安のある高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の連絡体制をサポートすることで、生活不安の解消を図った。														
● 新規設置台数15台 全設置台数163台														
【外出支援サービス事業】										433,490円	0円	0円	0円	433,490円
市県民税非課税世帯で一般の交通機関を利用することが困難な寝たきり等の在宅高齢者に対し介護タクシー利用の負担を軽減した。														
● 登録者数9名 利用件数45件														
【シルバー人材センター事業】										9,030,000円	0円	9,000,000円	0円	30,000円
高齢者の生きがいや健康及び地域福祉の増進、就業の機会の確保を図った。														
● 島根県シルバー人材センター連合会負担金 30,000円														
● 公益社団法人安来市シルバー人材センターの運営費補助 9,000,000円														
【高齢者クラブ助成事業】										3,300,000円	842,000円	0円	0円	2,458,000円
安来市高齢者クラブ連合会が行うボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動及び健康づくりを進めるための活動に対し助成を行い、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図った。														
● クラブ数71クラブ 会員数2,177人（R7.3.31現在）														
【高齢者虐待一時避難事業】										62,850円	0円	0円	0円	62,850円
虐待により、高齢者施設に一時避難した高齢者の食事代を支出した。（2名）														

【高齢者生活支援施設措置事業】	238,078円	0円	0円	0円	238,078円
虐待等の理由により、やむを得ない措置として、高齢者施設への入所を行い施設費を支出した。（2名）					
【生活支援事業】	0円	0円	0円	0円	0円
生活管理指導短期宿泊事業。やむを得ない事情により、一時的に居宅における支援が受けられない高齢者を短期間施設に宿泊させることにより、在宅生活が継続できるよう支援した。今年度は実績なし。					
【老人福祉施設措置事業】	145,626,438円	0円	0円	35,164,254円	110,462,184円
65歳以上の身体・精神・環境・経済上の理由により、居宅での生活が困難な高齢者に対し、福祉事務所長（措置権者）が必要最低限度の生活を保障するため養護老人ホームに入所措置を行った。					
● 老人福祉施設措置費	145,588,038円（4施設合計）				
● 無年金者慰労金	9,000円×0月分＝0円（対象者計0名）				
● 老人ホーム入所判定委員会	6,400円×2人×3回＝38,400円				

					決算事項別明細書			P85	
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課	
中 事 業		30	高齢者福祉の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業		20	老人福祉施設管理費				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費
事業進捗度			－				目	03	高齢者福祉費
当 初 予 算 額			31,305,000 円			目 的	社会福祉事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする法律と相まって、社会福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域社会福祉の推進を図る。		
予 算 現 額			33,205,000 円						
決 算 額 A			31,310,678 円						
財 源 内 訳	国・県支出金			0 円					
	地 方 債			0 円					
	そ の 他		基金外	5,081,406 円					
	一 般 財 源			26,229,272 円					
人件費コスト B		0.5人役	3,816,000 円		総事業費 A+B		35,126,678 円		
【事業名称】			事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源		
【老人福祉センター管理事業】			4,723,642円	0円	0円	1,686,600円	3,037,042円		
井尻、安田、赤屋老人福祉センターの維持管理									
● 消耗品費			29,876円	● 手数料			104,980円		
● 燃料費			110,535円	● 保守点検委託料			264,000円		
● 光熱水費			1,987,587円	● 鍵管理等委託料			839,280円		
● 修繕料			1,197,545円	● ケーブルテレビ受信料			72,600円		
● 通信運搬費			112,239円	● 負担金			5,000円		
【つどいの里ひろせ管理事業】			5,219,663円	0円	0円	3,095,229円	2,124,434円		
つどいの里ひろせの維持管理									
● 光熱水費			3,589,801円	● 施設保守点検管理委託料			102,300円		
● 修繕料			373,450円	● 自家用発電設備点検委託料			283,470円		
● 手数料			334,400円	● 自動ドアセミフルメンテ委託料			99,000円		
● 清掃委託料			437,242円						
【高齢者生活福祉センター管理事業】			18,288,389円	0円	0円	299,577円	17,988,812円		
高齢者生活福祉センター建物の管理運営									
● 指定管理料（指定管理者：社会福祉法人安来市社会福祉協議会）			18,064,000円						
● 修繕料			224,389円						
【養護老人ホーム鴨来荘管理事業】			3,078,984円	0円	0円	0円	3,078,984円		
施設の管理運営									
● 指定管理料（指定管理者：社会福祉法人やすぎ福社会）			1,470,000円						
● 運営体制維持費支援金			1,520,780円						
● 手数料			71,500円						
● 器具借上料（AED）			16,704円						

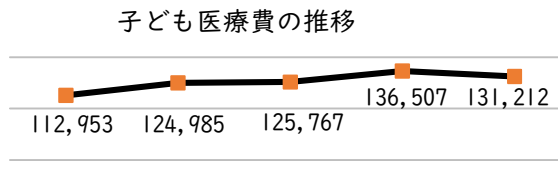
						決算事項別明細書		P85	
大事業		10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課	
中事業		30	高齢者福祉の充実			予算科目	会計	01	一般会計
小事業		30	老人福祉施設整備費				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費
事業進捗度			—				目	03	高齢者福祉費
当初予算額			75,600,000 円			目的	高齢者福祉事業におけるインフラの整備を図る。		
予算現額			75,600,000 円						
決算額 A			68,731,464 円						
財源内訳	国・県支出金		0 円						
	地方債	過疎	68,600,000 円						
	その他		0 円						
	一般財源		131,464 円						
人件費コスト B			1.0人役	7,632,000 円		総事業費 A+B		76,363,464 円	
【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源 【養護老人ホーム鴨来荘改築事業】 68,731,464円 0円 68,600,000円 0円 131,464円 養護老人ホーム鴨来荘新築移転のため、工事等に着手した。 ● 工事管理業務委託料 4,746,000円 ● 工事請負費（建築） 62,995,464円 ● 水道分担金 990,000円 ●施設概要 ・ 施設の種類 養護老人ホーム ・ 入所定員 50名 ・ 敷地面積 2,256.59㎡ ・ 建築面積 1,222.59㎡ ・ 延面積 2,305.21㎡ ・ 建築の構造 鉄骨造2階建て ●完成イメージ図  【 正面 】  【 南面 】									

					決算事項別明細書			P85						
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		市民課						
中 事 業		30	高齢者福祉の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計					
小 事 業		35	後期高齢者医療総務費				款	03	民生費					
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費					
事業進捗度			－				目	03	高齢者福祉費					
当 初 予 算 額			66,344,000 円			目 的	後期高齢者医療を適正に給付する。							
予 算 現 額			61,313,000 円											
決 算 額 A			61,230,875 円											
財 源 内 訳	国・県支出金			0 円										
	地 方 債			0 円										
	そ の 他		諸収入	28,080,983 円										
	一 般 財 源			33,149,892 円										
人件費コスト B			0.8人役	6,105,600 円		総事業費 A+B		67,336,475 円						
【事業名称】										事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【後期高齢者医療総務費】										61,230,875円	0円	0円	28,080,983円	33,149,892円
●後期高齢者健康診査事業（事業費：33,187,160円）														
《後期高齢者健診》														
高齢者の医療の確保に関する法律による保健事業として、糖尿病などの生活習慣病を予防・早期発見することを目的に、保険者である島根県後期高齢者医療広域連合から市が委託を受け健康診査を実施した。														
受診者 2,883人 （受診率37.22％）														
《後期高齢者歯科口腔健診》														
高齢者の医療の確保に関する法律による保健事業として、76歳～85歳の方を対象に口腔機能、栄養状態を把握し健康と生活機能増進を図ることを目的に、保険者である島根県後期高齢者医療広域連合から市が委託を受け歯科口腔健診を実施した。														
対象者4,762人 受診者 510人 （受診率10.70％ ※参考：令和5年度11.35％）														
●後期高齢者医療広域連合負担金（事業費：28,003,515円）														
島根県後期高齢者医療広域連合構成団体負担金規則第2条の規定に基づき、広域連合の構成市町村が負担すべき共通経費を適切に支出した。														
●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（事業費：40,200円）														
高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細やかな支援として、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施した。														
(糖尿病性腎症重症化予防の訪問指導や個別相談会、フレイル予防の健康教育・健康相談)														

					決算事項別明細書			P87	
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		市民課	
中 事 業		50	社会保障の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業		15	特別会計繰出金費（後期高齢者医療事業）				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費
事業進捗度			－				目	03	高齢者福祉費
当 初 予 算 額			759,502,000 円			目 的	後期高齢者医療事業特別会計の円滑な運営に資するために繰出しを行う。		
予 算 現 額			766,576,000 円						
決 算 額 A			756,963,876 円						
財 源 内 訳	国・県支出金		県3/4	113,301,094 円					
	地 方 債			0 円					
	そ の 他			0 円					
	一 般 財 源			643,662,782 円					
人件費コスト B		0.1人役	763,200 円		総事業費 A+B		757,727,076 円		
【事業名称】									
【特別会計繰出金費（後期高齢者医療事業）】 756,963,876円 113,301,094円 0円 0円 643,662,782円									
●後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金（事業費：151,068,126円）									
低所得者保険料軽減分負担金の財源として、後期高齢者医療事業特別会計への資金計画に合わせ繰出支出した。 負担割合（市：1/4、県3/4）									
●後期高齢者医療特別会計療養給付費負担金繰出金（事業費：589,837,347円）									
療養給付費負担金の財源として、後期高齢者医療事業特別会計への資金計画に合わせ繰出支出した。									
●後期高齢者医療特別会計事務費繰出金（事業費：3,915,965円）									
事務費負担金の財源として、後期高齢者医療事業特別会計への資金計画に合わせ繰出支出した。									
●後期高齢者医療特別会計療養給付費負担金繰出金（過年度分）（事業費：12,142,438円）									
令和5年度の療養給付費市町村清算に伴う不足分の追加負担金の財源として、後期高齢者医療事業特別会計への資金計画に合わせ繰出支出した。									

					決算事項別明細書			P87						
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		市民課						
中 事 業		50	社会保障の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計					
小 事 業		20	国民年金費				款	03	民生費					
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費					
事業進捗度			－				目	04	国民年金費					
当 初 予 算 額			37,000 円			目 的	すべての国民を対象として、老齢、障がい、死亡に関して必要な給付を行い健全な国民生活の維持・向上に寄与する。							
予 算 現 額			37,000 円											
決 算 額 A			36,114 円											
財 源 内 訳	国・県支出金		国10/10	36,114 円										
	地 方 債			0 円										
	そ の 他			0 円										
	一 般 財 源			0 円										
人件費コスト B			0.1人役	763,200 円		総事業費 A+B		799,314 円						
【事業名称】										事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【国民年金費】										36,114円	36,114円	0円	0円	0円
国民年金法及び年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、日本年金機構（年金事務所）と連携し、国民年金への加入手続き及び保険料の納付等に係る業務を行った。														
令和6年度国民年金保険料月額 16,980円														
●主な業務と届出等の受付実績														
・適用(加入)の促進 532 件														
・保険料免除申請の推進 151 件														
・学生納付特例申請の推進 48 件														
・保険料口座振替の推進 26 件														
・その他年金資格関係の手続き 96 件														
・年金給付に関わる届出 504 件														
・上記年金に関する各種届出受理や相談受付														
・国民年金制度の啓発普及														

					決算事項別明細書			P87		
大事業		10	保健・医療・福祉			担当部署		介護保険課		
中事業		30	高齢者福祉の充実			予算科目	会計	01	一般会計	
小事業		40	特別会計繰出金費（介護保険事業）				款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度				項	01	社会福祉費	
事業進捗度			－				目	05	介護保険事業費	
当初予算額			844,118,000 円			目的	介護保険事業特別会計の円滑な運営に資するために繰出しを行う。			
予算現額			809,835,000 円							
決算額 A			809,834,409 円							
財源内訳	国・県支出金	国1/2 県1/4	28,582,807 円							
	地方債		0 円							
	その他		0 円							
	一般財源		781,251,602 円							
人件費コスト B		0.1人役	763,200 円		総事業費 A+B		810,597,609 円			
【事業名称】										
【特別会計繰出金費（介護保険事業）】		809,834,409円	28,582,807円	0円		0円		781,251,602円		
介護保険事業特別会計へ資金計画に合わせて支出した。また、低所得者保険料軽減対策事業に係る負担分を国、県負担分と合わせて支出した。										
● 負担割合										
・保険給付費		12.50%	593,385,000円							
・介護予防・生活支援サービス費		12.50%	17,241,000円							
・一般介護予防事業費		12.50%	4,744,000円							
・包括的支援事業・任意事業費		19.25%	29,822,000円							
・審査支払手数料等		12.50%	113,000円							
・総務費等		100.00%	126,419,000円							
・保険料軽減対策事業負担金		(国)	50.00%	19,055,205円						
(現年度分)		(県)	25.00%	9,527,602円						
		(市)	25.00%	9,527,602円						
				合計	809,834,409円					

				決算事項別明細書			P87	
大事業		20	子育て・教育・文化		担当部署		市民課	
中事業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業		20	子ども医療費			款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度			－			目	01	児童福祉総務費
当初予算額			143,245,000 円		目的	医療費の自己負担分を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健全な育成を図る。		
予算現額			146,398,000 円					
決算額 A			138,085,031 円					
財源内訳	国・県支出金	県1/2	32,452,683 円					
	地方債	過疎	40,000,000 円					
	その他	基金外	53,809,196 円					
	一般財源		11,823,152 円					
人件費コスト B			1.0人役	7,632,000 円	総事業費 A+B		145,717,031 円	
【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源								
【子ども医療費】 138,085,031円 32,452,683円 40,000,000円 53,809,196円 11,823,152円								
●個人負担 (1ヶ月・1医療機関あたり)								
区 分		健康保険 原則	島根県乳幼児等医療費助成制度等	安来市子ども医療費助成制度				
				負担上限額			所得 制限	
				入院	通院	薬局等		
0歳～就学前		2割	1割	0円	0円	0円	なし	
小学生		3割	1割	0円	0円	0円	なし	
中学生		3割	助成対象外	0円	0円	0円	なし	
・自己負担限度額（県制度）・・・入院2,000円/月・通院1,000円/月・薬局0円								
・就学後20歳未満の慢性呼吸器疾患等16疾患にかかる入院（県制度）・・・入院15,000円/月								
●月別給付一覧								
年月			助成額	件数	対象者 (令和7年3月31日現在)			
令和 6年 4月			15,424,345円	6,889件	未就学児 1,305人			
5月			10,728,790円	5,613件	小学生 1,652人			
6月			10,658,676円	5,284件	中学生 916人			
7月			9,934,906円	4,704件	合計 3,873人			
8月			10,471,731円	5,130件				
9月			9,465,263円	4,586件	助成額			
10月			9,487,237円	4,623件	未就学児 50,946,139円			
11月			11,620,644円	5,398件	小学生 56,026,883円			
12月			10,135,588円	5,227件	中学生 24,239,606円			
令和 7年 1月			11,965,129円	5,854件	合計 131,212,628円			
2月			11,131,872円	5,551件				
3月			10,188,447円	5,112件				
合計			131,212,628円	63,971件				
●年度別給付一覧								
年 度		助成額		(千円) 子ども医療費の推移  150,000 100,000 50,000 0 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度				
R2年度		112,953,135円						
R3年度		124,985,183円						
R4年度		125,767,379円						
R5年度		136,507,712円						
R6年度		131,212,628円						

					決算事項別明細書			P87	
大事業		20	子育て・教育・文化			担当部署		子ども未来課	
中事業		10	結婚・出産・子育て支援の充実			予算科目	会計	01	一般会計
小事業		25	子育て支援事業費				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	02	児童福祉費
事業進捗度			－				目	01	児童福祉総務費
当 初 予 算 額			40,195,000 円			目的	子ども・子育て支援事業を総合的に推進することにより子育て支援サービスの向上を図る。		
予 算 現 額			44,932,000 円						
決 算 額 A			41,556,891 円						
財源内訳	国・県支出金		国	14,644,000 円					
	地 方 債		県	0 円					
	そ の 他			0 円					
	一 般 財 源			26,912,891 円					
人件費コスト B			3.7人役	28,238,400 円		総事業費 A+B		69,795,291 円	

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【子育て支援センター事業】 16,726,633円 3,526,000円 0円 0円 13,200,633円

安来市健康福祉センター内に基幹型子育て支援センターを開設し、子育て支援事業を総合的に推進することにより、子育て支援サービスの向上と充実を図った。

● 業務内容

- ・ 育児不安等についての相談指導
児童家庭相談（養護・保健・障がい・育成相談・その他の相談）
- ・ 子育てサークル及び子育てボランティアの育成
民間ボランティア・NPO団体の支援/社会福祉協議会との連携
- ・ 地域の需要に応じた保育サービスの実施・普及啓発
地域型支援センターとの連携/プレイルームの開放、イベントの開催
- ・ 地域の保育資源の情報提供
機関紙、広報誌、どじょっこテレビ、ホームページの活用、子育てガイドブックの配布

● プレイルーム利用人数

子ども688人・大人543人（合計1,231人）

● 相談種別・件数

相談種別	件数
保健相談	31
養護相談	18
障がい相談	5
育成相談（しつけ・教育）	2
非行相談	2
その他	31
合計	89



コブタコーチの運動遊び



ベビーマッサージ講座

【要保護児童対策協議会事業】 131,327円 0円 0円 0円 131,327円

要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦に対する適切な保護や支援を図るために、必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を実施した。

- 代表者会議 R6.5.23（参加者20名）
- 実務者会議 R6.5.13（参加者20名）、R6.7.19（参加者8名）
R6.12.20（参加者11名）、R7.3.21（参加者10名）
- 個別ケース検討会議：開催回数42回（参加者数291名）
- 相談受件数

年齢・相談区分	養護（虐待）相談	養護（その他）相談	保健・障がい相談	非行・育成相談	特定妊婦	計
0～3歳未満	1	2	0	0	0	3
3歳～就学前児童	5	2	0	0	0	7
小学生	18	4	1	1	0	24
中学生	5	3	0	2	0	10
高校生・その他	7	1	0	0	2	10
合計	36	12	1	3	2	54

【ファミリーサポートセンター事業】 5,600,000円 3,732,000円 0円 0円 1,868,000円

市民及び市内の労働者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、労働者福祉の増進及び児童福祉の向上を図った。

また、安来市親子交流センターにおいて、育児の援助を行いたい者と受けたい者を会員として組織し、会員同士の育児に関する相互援助活動への支援を行った。

- 事務所設置場所：安来市親子交流センター
- 委託先：社会福祉法人 安来市社会福祉協議会
- 会員数 (単位：人)

	R5年度末	R6年度末	増減
おねがい会員（依頼）	294	294	0
まかせて会員（提供）	137	138	1
どっちも会員（両方）	77	77	0
合計	508	509	1

- 活動件数

活 動 内 容	件数
保育施設の開始前や保育終了後の子どもの預かり	8
保育施設等の送迎	10
放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	0
学校の放課後の子どもの預かり	36
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	1
買い物等保護者の外出の際の子どもの預かり	19
その他（保護者の短時間就労の援助、学校登校前の預かり、農繁期の預かり等）	347
計	421

- 活動内容

広報配布、会員募集・確保、マッチングコーディネート、研修会・交流会の開催、サブリーダー連絡会議（10回）

【つどいの広場事業】 8,700,000円 3,694,000円 0円 0円 5,006,000円

乳幼児とその親たちが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で遊んだり交流を図りながら、共に情報交換や子育て相談等を行うことにより“子育て”“親育ち”をするための環境を整備し、地域の子育て支援環境の充実に寄与した。

- 実施場所：安来市親子交流センター
- 委託先：社会福祉法人 安来市社会福祉協議会
- 開設日：年末年始（12/28～1/5）、GW（5/3～5/5）、盆（8/13～8/15）を除く毎日
- 開設時間：9:00～16:00
- 利用人数：子ども4,409人・大人3,506人（合計7,915人）
- イベント回数：毎月約4回（産後体操、赤ちゃん体操、ふれあいタイム、リフレッシュタイム外）

【子育て短期支援事業（ショートステイ）】 110,000円 4,000円 0円 0円 106,000円

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等で短期間児童を養育し、児童とその家庭の福祉の向上を図った。

【ブックスタート推進事業】 135,235円 0円 0円 0円 135,235円

親子の“心の健康”を養うため「感性が育つ」「親子の絆が深まる」「子どもが本好きになる」ことを目的とし、連携体制を活用しながら絵本の大切さを伝え、乳児健診時に一人につき1冊絵本を配布した。

- 保育所・認定こども園・幼稚園事業：絵本の貸出、読み聞かせ、読書サークル来園、巡回図書等
- 市立図書館事業：おはなしのへやの開催、大型紙芝居の実演、絵本セットの貸し出し等
- 子ども未来課事業：絵本プレゼント（乳児前期健診時に乳児1人につき1冊）、ブックスタート研修会等
- 絵本配布実績 148冊

【おもちゃの図書館事業】 17,543円 0円 0円 0円 17,543円

在宅の親子が気軽につどい、おもちゃを使って遊んだり交流を図ったりすることができる場を提供した。

- 開設場所：安来市子育て支援センター プレイルーム
- 開設日数：208日（祝祭日及び子育て支援センター行事日（乳児健診等）を除く月～金）
- 利用者数：子ども688人・大人543人（合計1,231人）
- イベント：とこちゃんのへや～絵本を楽しむには～等（安来市子育て支援センター共催）

【安来市親子交流センター事業】 1,002,283円 0円 0円 0円 1,002,283円

安来市親子交流センター及び倉庫（旧十神幼稚園）の管理を行った。

【養育支援訪問事業】 476,000円 146,000円 0円 0円 330,000円

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問による家事支援、育児及び養育支援を行った。

【広域入所委託事業】 1,096,310円 0円 0円 0円 1,096,310円

安来市の児童が保護者の里帰り出産等で他市町村の教育・保育施設等に入所した場合、当該施設を運営する市町村または法人に委託料を支払った。

【子ども・子育て支援推進事業】 3,609,600円 0円 0円 0円 3,609,600円

安来市子ども・子育て推進会議を開催し、令和7年度から令和11年度の5か年を計画期間とする「やすぎっこしあわせ計画（第3期安来市子ども・子育て支援事業計画を含む）」を策定した。

【旧児童館管理事業】 30,000円 0円 0円 0円 30,000円

平成31年4月に廃園した旧山佐児童館の管理を行った。

【こども家庭センター事業】 542,760円 172,000円 0円 0円 370,760円

こども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の連携強化を図ることで、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行った。

【保育施設等物価高騰対策支援交付金事業】 3,379,200円 3,370,000円 0円 0円 9,200円

原油価格や電気・ガス料金その他の物価の高騰による市内の保育施設及び児童養護施設の負担を軽減するため、支援金を交付した。※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（国10/10）

- 対象施設：私立保育施設7園、児童養護施設「安来学園」 計8施設

施設名	補助額	施設名	補助額
あゆみ保育園	216,000円	みゆきこども園	374,400円
あかえこども園	302,400円	城谷こども園	422,400円
ふたばこども園	398,400円	やすぎこども園	276,000円
認定こども園ひろせ保育園	309,600円	安来学園	1,080,000円

					決算事項別明細書			P87																																																																									
大 事 業		20	子育て・教育・文化		担当部署			教育総務課																																																																									
中 事 業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計																																																																									
小 事 業		27	放課後児童健全育成事業費			款	03	民生費																																																																									
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費																																																																									
事業進捗度			－			目	01	児童福祉総務費																																																																									
当 初 予 算 額			158,631,000 円		目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣等児童の健全育成を図る。																																																																											
予 算 現 額			172,863,000 円																																																																														
決 算 額 A			166,959,799 円																																																																														
財源内訳	国・県支出金	国1/3 県1/3外	93,264,000 円																																																																														
	地 方 債		0 円																																																																														
	そ の 他	基金外	65,808,000 円																																																																														
	一 般 財 源		7,887,799 円																																																																														
人件費コスト B		1.4人役	10,684,800 円		総事業費 A+B		177,644,599 円																																																																										
【事業名称】																																																																																	
【放課後児童健全育成事業】																																																																																	
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童を対象として、放課後や長期休業期間中に、「遊びの場」「生活の場」を提供し、子どもの主体性を尊重しながら健全な育成を図るため、各小学校区において放課後児童健全育成事業を実施した。																																																																																	
事業は各放課後児童クラブ運営委員会に委託して実施している。各クラブは、子どもたちが支援員等による支援や異年齢児童等との関わりを通じて、基本的な生活習慣や社会性を習得することを目指し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、さまざまな工夫のもとに運営されている。																																																																																	
令和6年度は、夏休み期間に能義小学校で放課後児童クラブの臨時開設を行い、待機児童を中心に20名の児童を受け入れた。																																																																																	
● 市内の放課後児童クラブ実施箇所（16クラブ・17支援単位）																																																																																	
<table><tr><th colspan="2">クラブ名</th><th colspan="2">実施場所</th></tr><tr><td colspan="2">社日こどもクラブ</td><td colspan="2">社日小学校内</td></tr><tr><td colspan="2">十神どじょっ子クラブ</td><td colspan="2">十神小学校敷地内専用施設</td></tr><tr><td colspan="2">あかえっ子クラブ（第1）</td><td colspan="2">赤江小学校敷地内専用施設</td></tr><tr><td colspan="2">あかえっ子クラブ（第2）</td><td colspan="2">赤江小学校敷地内専用施設</td></tr><tr><td colspan="2">あらしまっ子クラブ</td><td colspan="2">荒島小学校内</td></tr><tr><td colspan="2">島田たけのこクラブ</td><td colspan="2">島田小学校内</td></tr><tr><td colspan="2">広瀬っこクラブ</td><td colspan="2">旧広瀬幼稚園内</td></tr><tr><td colspan="2">安田っ子クラブ</td><td colspan="2">安田老人福祉センター内</td></tr><tr><td colspan="2">母里児童クラブ</td><td colspan="2">母里交流センター横専用施設</td></tr><tr><td colspan="2">赤屋っ子クラブ</td><td colspan="2">赤屋老人福祉センター内</td></tr><tr><td colspan="2">南児童クラブ</td><td colspan="2">南小学校敷地内専用施設</td></tr><tr><td colspan="2">飯梨こどもクラブ</td><td colspan="2">飯梨交流センター内</td></tr><tr><td colspan="2">宇賀荘児童クラブ</td><td colspan="2">宇賀荘幼稚園</td></tr><tr><td colspan="2">ひだっ子クラブ</td><td colspan="2">比田交流センター内</td></tr><tr><td colspan="2">ひろせ学童クラブ</td><td colspan="2">認定こども園ひろせ保育園内</td></tr><tr><td colspan="2">児童クラブ「たいよう」</td><td colspan="2">やすぎこども園周辺専用施設</td></tr><tr><td colspan="2">いちご児童クラブ</td><td colspan="2">十神小学校内</td></tr></table>										クラブ名		実施場所		社日こどもクラブ		社日小学校内		十神どじょっ子クラブ		十神小学校敷地内専用施設		あかえっ子クラブ（第1）		赤江小学校敷地内専用施設		あかえっ子クラブ（第2）		赤江小学校敷地内専用施設		あらしまっ子クラブ		荒島小学校内		島田たけのこクラブ		島田小学校内		広瀬っこクラブ		旧広瀬幼稚園内		安田っ子クラブ		安田老人福祉センター内		母里児童クラブ		母里交流センター横専用施設		赤屋っ子クラブ		赤屋老人福祉センター内		南児童クラブ		南小学校敷地内専用施設		飯梨こどもクラブ		飯梨交流センター内		宇賀荘児童クラブ		宇賀荘幼稚園		ひだっ子クラブ		比田交流センター内		ひろせ学童クラブ		認定こども園ひろせ保育園内		児童クラブ「たいよう」		やすぎこども園周辺専用施設		いちご児童クラブ		十神小学校内	
クラブ名		実施場所																																																																															
社日こどもクラブ		社日小学校内																																																																															
十神どじょっ子クラブ		十神小学校敷地内専用施設																																																																															
あかえっ子クラブ（第1）		赤江小学校敷地内専用施設																																																																															
あかえっ子クラブ（第2）		赤江小学校敷地内専用施設																																																																															
あらしまっ子クラブ		荒島小学校内																																																																															
島田たけのこクラブ		島田小学校内																																																																															
広瀬っこクラブ		旧広瀬幼稚園内																																																																															
安田っ子クラブ		安田老人福祉センター内																																																																															
母里児童クラブ		母里交流センター横専用施設																																																																															
赤屋っ子クラブ		赤屋老人福祉センター内																																																																															
南児童クラブ		南小学校敷地内専用施設																																																																															
飯梨こどもクラブ		飯梨交流センター内																																																																															
宇賀荘児童クラブ		宇賀荘幼稚園																																																																															
ひだっ子クラブ		比田交流センター内																																																																															
ひろせ学童クラブ		認定こども園ひろせ保育園内																																																																															
児童クラブ「たいよう」		やすぎこども園周辺専用施設																																																																															
いちご児童クラブ		十神小学校内																																																																															
【施設整備事業】																																																																																	
令和7年度より放課後健全育成事業を行う「こそけん学園安来中央校」の施設整備に対して、安来市社会福祉施設等整備費補助金を交付した。																																																																																	
● こそけん学園安来中央校																																																																																	
安来市安来町756-5、定員80名、対象校区：十神、社日、赤江、荒島、島田小学校																																																																																	



放課後児童クラブの様子



夏休み臨時開設（能義小）の様子



放課後児童クラブの様子



夏休み臨時開設（能義小）の様子

					決算事項別明細書			P87	
大 事 業		20	子育て・教育・文化		担当部署			子ども未来課	
中 事 業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予 算 科 目	会 計	01	一般会計	
小 事 業		30	地域子育て支援センター運営事業費			款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費	
事業進捗度			－			目	01	児童福祉総務費	
当 初 予 算 額			2,471,000 円		目 的	市内の乳幼児の諸問題に即した関わりを持つことで、子育て家庭の育児不安を解消する。			
予 算 現 額			2,471,000 円						
決 算 額 A			2,418,862 円						
財 源 内 訳	国・県支出金	県定額	1,233,000 円						
	地 方 債		0 円						
	そ の 他		0 円						
	一 般 財 源		1,185,862 円						
人件費コスト B		4.1人役	31,291,200 円		総事業費 A+B		33,710,062 円		
【事業名称】									
【地域子育て支援センター運営事業】			2,418,862円	1,233,000円	0円	0円	1,185,862円		
地域子育て支援センター（みゆきこども園・ふたばこども園・どじょっこ）において、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てに係る情報提供、ふれあいの場の提供などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行った。									
● みゆきこども園									
・ 子育てふれあい広場（※こども園開放日含む。）									
実施回数 55回 利用者数 272人									
・ 子育て相談、子育てに係る情報の提供									
・ 離乳食幼児食体験会の実施									
・ 医師による健康相談									
・ 「子育てふれあいひろばだより」を毎月発行									
● ふたばこども園									
・ さわやかルーム（※こども園開放日含む。）									
実施回数 81回 利用者数 230人									
・ 子育て相談									
・ 絵本の貸出									
・ こども園給食の体験									
・ 身体測定									
・ 「さわやかルームご案内」を毎月発行									
● 地域子育て支援センター どじょっこ									
・ ふれあい広場（心身に障がいをもつ子どもとその家族の交流）									
実施回数 12回 利用者数 54人									
・ みんなの広場（子育て支援の場と親子遊びの提供等）									
実施回数 9回 利用者数 40人									
・ 訪問相談 18件									
・ 電話による子育て相談 59件									
・ 個別の子育て相談 42件									
・ 交流保育 実施回数 15回 利用者数 90名									
・ おもちゃの貸出 129回									
・ 子育て研修会（特別支援を必要とする乳幼児の保護者研修） 2回									
・ 「ふれあいひろばのご案内」発行 9回									



園外保育（どじょっこ）



ふれあい広場（どじょっこ）

園外保育		実施回数	3回
------	--	------	----

大事業	20	子育て・教育・文化		担当部署		子ども未来課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	32	やすぎ子育て応援商品券事業費			款	03	民生費
事業開始年度		令和5年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度		－			目	01	児童福祉総務費
当初予算額		0 円		目的	物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減するため、市内の指定事業者で利用できる商品券を18歳以下の市民に一律に配布し、子育て世帯の生活支援と市内経済の活性化を同時に図る。		
予算現額		71,709,000 円					
決算額 A		67,420,929 円					
財源内訳	国・県支出金	国	36,858,000 円				
	地方債		0 円				
	その他	諸収入	13,302 円				
	一般財源		30,549,627 円				
人件費コスト B		0.2人役	1,526,400 円	総事業費 A+B		68,947,329 円	

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【やすぎ子育て応援商品券事業】 67,420,929円 36,858,000円 0円 13,302円 30,549,627円

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減するため、市内の指定事業者で利用できる商品券を、18歳以下の市民に配布し、子育て世帯の生活支援と市内経済の活性化を図った。

- 配布金額 1人当たり12,000円分(500円券×24枚)
 - 配布対象者 令和6年3月1日から令和6年4月1日までの期間に市に住民登録がある平成17年4月2日から令和6年4月1日の間に生まれた者
 - 使用期限 令和6年7月31日
 - 換金申請期限 令和6年8月30日
 - 総配布人数 5,209人
 - 総配布枚数 125,016枚
 - 総発行額 62,508,000円
 - 交付確定額 61,696,000円
 - 使用率 98.70%
 - 指定事業者数 359店舗
- ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金



商品券



周知ポスター

					決算事項別明細書			P87	
大事業		20	子育て・教育・文化		担当部署			福祉課	
中事業		40	青少年の健全育成		予算科目	会計	01	一般会計	
小事業		10	児童福祉総務費			款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費	
事業進捗度			－			目	01	児童福祉総務費	
当初予算額			7,005,000 円		目的	児童の育成及び福祉の向上を図るため、青少年健全育成事業を行う。			
予算現額			7,083,000 円						
決算額 A			6,737,949 円						
財源内訳	国・県支出金	県1/2	2,275,000 円						
	地方債		0 円						
	その他	諸収入	9,793 円						
	一般財源		4,453,156 円						
人件費コスト B		0.1人役	763,200 円		総事業費 A+B			7,501,149 円	
【事業名称】					事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【青少年健全育成事業】					156,000円	0円	0円	0円	156,000円
● 安来市青少年育成連絡会議補助事業									
青少年の健全育成を図るため、安来市青少年育成連絡会議の活動費を助成した。 (研修会の開催、ポスターや冊子配布等による啓発活動、地区連絡会議の推進活動支援等)									
● 第74回 “社会を明るくする運動”									
令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」安来市推進大会催行事業									
市民一人ひとりが犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない、安全・安心なまちづくりを推進していくための“社会を明るくする運動”強調月間と、青少年の非行等問題行動への対応の強化を図るための「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せて開催した。併せて講演会の開催や刑務所作業製品の展示即売会を実施した。 ・開催日：令和6年7月5日 ・会場：総合文化ホールアルテピア ・参加者数：約141名									
【子ども・若者・ひきこもり支援事業】					6,581,949円	2,275,000円	0円	9,793円	4,297,156円
社会生活を円滑に営む上で困難や生きづらさを感じている子どもや若者が、他者とのつながりを通じて意欲を醸成する居場所と、本人の意向に沿った社会体験や就労体験の機会を提供する子ども・若者サポートセンターを設置し、社会的自立を支援した。子ども・若者相談支援員を配置し、困難や生きづらさを感じている子どもや若者の支援を行った。									

				決算事項別明細書			P89	
大事業		20	子育て・教育・文化		担当部署		福祉課	
中事業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業		35	児童手当費			款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度			－			目	02	児童手当費
当初予算額			467,436,000 円		目的	次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援し、家庭生活の安定に寄与する。		
予算現額			537,656,000 円					
決算額 A			537,108,738 円					
財源内訳	国・県支出金		国	467,195,493 円				
	地方債			0 円				
	その他			0 円				
	一般財源			69,913,245 円				
人件費コスト B		0.6人役	4,579,200 円		総事業費 A+B		541,687,938 円	
【事業名称】								
【児童手当給付事業】			事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
			537,108,738円	467,195,493円	0円	0円	69,913,245円	
●令和6年2月分～令和6年9月分								
支給期間：0歳から中学校修了まで			区分			支給月額（円）		
			3歳未満			15,000		
			3歳以上小学校修了前		第1子・第2子	10,000		
					第3子以降	15,000		
			中学生			10,000		
			特例給付			5,000		
児童福祉施設等入所者（児童）の手当は、施設設置者等へ支給した。また、所得制限限度額以上の者については、特例として児童1人につき5,000円の特例給付を支給した。								
●支給額内訳（令和6年2月分～令和6年9月分）								
区分	対象児童（延人数）			支出額（円）	交付金交付率			
		単価（円）	人数（人）		国	県		
3歳未満	被用者	@15,000円	3,086	46,290,000	37/45	4/45		
	非被用者	@15,000円	305	4,575,000	4/6	1/6		
	施設入所等（非被用者）	@15,000円	8	120,000	4/6	1/6		
	特例給付（被用者）	@5,000円	18	90,000	4/6	1/6		
	特例給付（非被用者）	@5,000円	0	0	4/6	1/6		
3歳以上小学校修了前	被用者	@10,000円	12,497	124,970,000	4/6	1/6		
		@15,000円	2,720	40,800,000	4/6	1/6		
	非被用者	@10,000円	1,337	13,370,000	4/6	1/6		
		@15,000円	372	5,580,000	4/6	1/6		
	施設入所等（被用者）	@10,000円	2	20,000	4/6	1/6		
	施設入所等（非被用者）	@10,000円	91	910,000	4/6	1/6		
	特例給付（被用者）	@5,000円	199	995,000	4/6	1/6		
特例給付（非被用者）	@5,000円	16	80,000	4/6	1/6			
中学生	被用者	@10,000円	5,437	54,370,000	4/6	1/6		
	非被用者	@10,000円	855	8,550,000	4/6	1/6		
	施設入所等（被用者）	@10,000円	7	70,000	4/6	1/6		
	施設入所等（非被用者）	@10,000円	55	550,000	4/6	1/6		
	特例給付（被用者）	@5,000円	167	835,000	4/6	1/6		
	特例給付（非被用者）	@5,000円	8	40,000	4/6	1/6		
合計			27,180	302,215,000				

●令和6年10月分～令和7年1月分

※令和6年10月に法改正があり、支給期間を高校生年代まで拡大、多子加算の拡充、所得制限の撤廃(特例給付の廃止)、支払時期の変更(年3回から偶数月6回)があった。

支給期間：0歳から18歳を迎えた後の3月31日まで

区分	支給月額(円)
3歳未満	15,000
3歳以上～高校生年代	10,000
第3子以降	30,000

●支給額内訳(令和6年10月分～令和7年1月分)

区分	対象児童(延人数)			支出額 (円)	交付金交付率	
		単価(円)	人数(人)		国	県
3歳未満	被用者	@15,000円	1,132	16,980,000	10/10	—
	第3子以降(被用者)	@30,000円	331	9,930,000	10/10	—
	非被用者	@15,000円	91	1,365,000	13/15	1/15
	第3子以降(非被用者)	@30,000円	51	1,530,000	13/15	1/15
	施設入所等(被用者)	@15,000円	0	0	10/10	—
	施設入所等(非被用者)	@15,000円	4	60,000	13/15	1/15
3歳以上 高校生年代	被用者	@10,000円	11,521	115,210,000	7/9	1/9
	第3子以降(被用者)	@30,000円	2,058	61,740,000	7/9	1/9
	非被用者	@10,000円	1,345	13,450,000	7/9	1/9
	第3子以降(非被用者)	@30,000円	335	10,050,000	7/9	1/9
	施設入所等(被用者)	@10,000円	4	40,000	7/9	1/9
	施設入所等(非被用者)	@10,000円	109	1,090,000	7/9	1/9
合計			16,981	231,445,000		

●その他支出

・事務費	775,738 円
・システム改修委託費	2,673,000 円
合計	3,448,738 円

事業費合計(円)
537,108,738

						決算事項別明細書			P89																																																																																																													
大 事 業		20		子育て・教育・文化			担当部署		福祉課																																																																																																													
中 事 業		10		結婚・出産・子育て支援の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計																																																																																																												
小 事 業		40		母子父子寡婦福祉費				款	03	民生費																																																																																																												
事業開始年度				令和6年度				項	02	児童福祉費																																																																																																												
事業進捗度				－				目	03	母子父子福祉費																																																																																																												
当 初 予 算 額				17,016,000 円			目 的	母子・父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって福祉の増進を図る。																																																																																																														
予 算 現 額				11,094,000 円																																																																																																																		
決 算 額 A				9,703,314 円																																																																																																																		
財 源 内 訳	国・県支出金		国 県	7,416,388 円																																																																																																																		
	地 方 債			0 円																																																																																																																		
	そ の 他		諸収入外	15,516 円																																																																																																																		
	一 般 財 源			2,271,410 円																																																																																																																		
人件費コスト B			0.3人役	2,289,600 円		総事業費 A+B		11,992,914 円																																																																																																														
<table><tr><td>【事業名称】</td><td>事業費</td><td>国・県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>【母子家庭等支援事業】</td><td>100,000円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>100,000円</td></tr><tr><td colspan="6">母子家庭等の自立助長を図るため、業務委託先である安来市母子会の各種事業を通じ、当事者相互の連携を深めるとともに、問題解決に向けた支援を行った。</td></tr><tr><td colspan="6">● 母子家庭等生活支援事業委託料（親子交流事業・無料法律相談年間契約料）</td></tr><tr><td>【母子・父子自立支援事業】</td><td>4,171,656円</td><td>3,570,000円</td><td>0円</td><td>15,516円</td><td>586,140円</td></tr><tr><td colspan="6">● 母子・父子自立支援員設置事業</td></tr><tr><td colspan="6">ひとり親家庭等に対し、離死別直後の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供や相談指導等を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う目的で母子・父子自立支援員を設置し、支援員による母子・父子自立支援プログラムの策定等をふまえて、ハローワーク安来をはじめとする関係機関と連携しながら総合的な支援を行った。</td></tr><tr><td colspan="6">・相談指導延件数：553件（内訳：生活一般204件、児童29件、経済的支援・生活援護320件）</td></tr><tr><td colspan="6">・自立支援プログラム策定件数：3件(20,000円／件)</td></tr><tr><td colspan="6">※母子家庭等対策総合補助金：国10/10（自立支援プログラム策定事業）</td></tr><tr><td colspan="6">● 母子家庭等自立支援給付金事業</td></tr><tr><td colspan="6">就業による自立に向けて、母子家庭の母及び父子家庭の父の資格取得等を支援するために母子・父子家庭自立支援給付金を支給する。</td></tr><tr><td colspan="6">・高等職業訓練促進給付金 1件（12月）</td></tr><tr><td colspan="6">※母子家庭等対策総合補助金：国3/4（母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業）</td></tr><tr><td>【母子生活支援事業】</td><td>5,431,658円</td><td>3,846,388円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>1,585,270円</td></tr><tr><td colspan="6">DVや児童虐待を受けた母子家庭の母と児童をと共に保護し、児童福祉施設へ入所措置することで、生活、住宅、教育、就職その他について援護し、自立支援を行う事業</td></tr><tr><td colspan="6">● 母子生活支援施設措置費（国1/2、県1/4）</td></tr><tr><td colspan="6">・DV等による母子生活支援施設への入所保護：1件</td></tr></table>											【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【母子家庭等支援事業】	100,000円	0円	0円	0円	100,000円	母子家庭等の自立助長を図るため、業務委託先である安来市母子会の各種事業を通じ、当事者相互の連携を深めるとともに、問題解決に向けた支援を行った。						● 母子家庭等生活支援事業委託料（親子交流事業・無料法律相談年間契約料）						【母子・父子自立支援事業】	4,171,656円	3,570,000円	0円	15,516円	586,140円	● 母子・父子自立支援員設置事業						ひとり親家庭等に対し、離死別直後の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供や相談指導等を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う目的で母子・父子自立支援員を設置し、支援員による母子・父子自立支援プログラムの策定等をふまえて、ハローワーク安来をはじめとする関係機関と連携しながら総合的な支援を行った。						・相談指導延件数：553件（内訳：生活一般204件、児童29件、経済的支援・生活援護320件）						・自立支援プログラム策定件数：3件(20,000円／件)						※母子家庭等対策総合補助金：国10/10（自立支援プログラム策定事業）						● 母子家庭等自立支援給付金事業						就業による自立に向けて、母子家庭の母及び父子家庭の父の資格取得等を支援するために母子・父子家庭自立支援給付金を支給する。						・高等職業訓練促進給付金 1件（12月）						※母子家庭等対策総合補助金：国3/4（母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業）						【母子生活支援事業】	5,431,658円	3,846,388円	0円	0円	1,585,270円	DVや児童虐待を受けた母子家庭の母と児童をと共に保護し、児童福祉施設へ入所措置することで、生活、住宅、教育、就職その他について援護し、自立支援を行う事業						● 母子生活支援施設措置費（国1/2、県1/4）						・DV等による母子生活支援施設への入所保護：1件					
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																	
【母子家庭等支援事業】	100,000円	0円	0円	0円	100,000円																																																																																																																	
母子家庭等の自立助長を図るため、業務委託先である安来市母子会の各種事業を通じ、当事者相互の連携を深めるとともに、問題解決に向けた支援を行った。																																																																																																																						
● 母子家庭等生活支援事業委託料（親子交流事業・無料法律相談年間契約料）																																																																																																																						
【母子・父子自立支援事業】	4,171,656円	3,570,000円	0円	15,516円	586,140円																																																																																																																	
● 母子・父子自立支援員設置事業																																																																																																																						
ひとり親家庭等に対し、離死別直後の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供や相談指導等を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う目的で母子・父子自立支援員を設置し、支援員による母子・父子自立支援プログラムの策定等をふまえて、ハローワーク安来をはじめとする関係機関と連携しながら総合的な支援を行った。																																																																																																																						
・相談指導延件数：553件（内訳：生活一般204件、児童29件、経済的支援・生活援護320件）																																																																																																																						
・自立支援プログラム策定件数：3件(20,000円／件)																																																																																																																						
※母子家庭等対策総合補助金：国10/10（自立支援プログラム策定事業）																																																																																																																						
● 母子家庭等自立支援給付金事業																																																																																																																						
就業による自立に向けて、母子家庭の母及び父子家庭の父の資格取得等を支援するために母子・父子家庭自立支援給付金を支給する。																																																																																																																						
・高等職業訓練促進給付金 1件（12月）																																																																																																																						
※母子家庭等対策総合補助金：国3/4（母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業）																																																																																																																						
【母子生活支援事業】	5,431,658円	3,846,388円	0円	0円	1,585,270円																																																																																																																	
DVや児童虐待を受けた母子家庭の母と児童をと共に保護し、児童福祉施設へ入所措置することで、生活、住宅、教育、就職その他について援護し、自立支援を行う事業																																																																																																																						
● 母子生活支援施設措置費（国1/2、県1/4）																																																																																																																						
・DV等による母子生活支援施設への入所保護：1件																																																																																																																						

大 事 業	20	子育て・教育・文化		担当部署		福祉課	
中 事 業	10	結婚・出産・子育て支援の充実		予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業	45	児童扶養手当総務費			款	03	民生費
事業開始年度		令和6年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度		－			目	03	母子父子福祉費
当 初 予 算 額		131,438,000 円		目 的	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図る。		
予 算 現 額		124,438,000 円					
決 算 額 A		111,540,788 円					
財 源 内 訳	国・県支出金	国1/3	37,119,116 円				
	地 方 債		0 円				
	そ の 他		0 円				
	一 般 財 源		74,421,672 円				
人件費コスト B		0.4人役	3,052,800 円	総事業費 A+B		114,593,588 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【児童扶養手当給付事業】	111,540,788円	37,119,116円	0円	0円	74,421,672円

- 単価（月額）（令和6年4月分から）
- | | |
|-----------|---|
| ・ 全部支給 | 45,500円 |
| ・ 一部支給 | 45,490円～10,740円 |
| ・ 第2子加算 | （全部支給）月額10,750円
（一部支給）月額10,740円～5,380円 |
| ・ 第3子以降加算 | （全部支給）1人につき月額6,450円
（一部支給）1人につき月額6,440円～3,230円 |

●支給額内訳

区分	延べ人数（人）	支出額（円）
全部支給者	1,307	59,330,880
一部支給者	1,283	38,723,490
第2子加算	1,112	10,909,590
第3子以降加算	345	2,563,090
合計		111,527,050

●事業費内訳

・ 需用費	13,738 円
・ 扶助費	111,527,050 円
合計	111,540,788 円

●支給額推移

年度	給付費（円）
R2	123,551,920
R3	125,028,200
R4	114,356,770
R5	112,698,260
R6	111,527,050

				決算事項別明細書			P89	
大 事 業		20	子育て・教育・文化		担当部署		子ども未来課	
中 事 業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業		55	私立保育園等運営費			款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度			－			目	04	保育所費
当 初 予 算 額			880,332,000 円		目 的	年々多様化する保護者のニーズに対応し、特定教育・保育事業、特別保育事業、子ども・子育て支援事業を実施・委託し児童福祉の向上を図る。		
予 算 現 額			938,330,000 円					
決 算 額 A			927,956,494 円					
財 源 内 訳	国・県支出金	国 県	654,479,987 円					
	地 方 債		0 円					
	そ の 他	負担金外	7,022,000 円					
	一 般 財 源		266,454,507 円					
人件費コスト B		1.2人役	9,158,400 円		総事業費 A+B		937,114,894 円	
【事業名称】								
【私立保育園運営事業】			869,021,919円	624,191,987円	0円	20,062,907円	224,767,025円	
※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（15,590,907円）を含む。								
市内の私立保育園（1箇所）及び私立認定こども園（6箇所）に委託し、640名（令和7年3月1日時点）の教育・保育を必要とする児童に教育・保育を提供した。また、市外の保育施設に通う児童に対して保育を提供した。								
加えて、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により認可外保育施設等に通う児童に対する保育料について実績に基づき、利用料を給付した。								
● 入園児童数				(単位：人)				
施設名		R2年度 (R3.3.1)	R3年度 (R4.3.1)	R4年度 (R5.3.1)	R5年度 (R6.3.1)	R6年度 (R7.3.1)		
あゆみ保育園		47	44	46	46	47		
あかえこども園		87	86	80	80	81		
ふたばこども園		154	148	142	130	116		
認定こども園 ひろせ保育園		119	112	103	87	88		
みゆきこども園		143	141	138	124	113		
城谷こども園		132	125	126	122	124		
やすぎこども園		69	70	74	74	71		
計		751	726	709	663	640		
(他市町村からの入園児童は除く。)								
※ みゆきこども園は、令和2年度までみゆき保育園として運営。やすぎこども園は、令和4年度までやすぎ保育園として運営。								
【延長保育事業（私立保育施設）】			4,200,000円	2,800,000円	0円	0円	1,400,000円	
保育所及びこども園の延長時間に保育士を2名以上配置し、30分以上の延長保育を実施した。								
(加算部分)：国1/3・県1/3								
施設名		利用児童延人数		延長保育時間				
あゆみ保育園		75人		(18：30～19：30)				
あかえこども園		761人		(18：00～19：00)				
ふたばこども園		331人		(18：00～19：00)				
認定こども園ひろせ保育園		1,000人		(18：00～19：00)				
みゆきこども園		1,118人		(18：00～19：00)				
城谷こども園		1,424人		(18：00～19：00)				
やすぎこども園		950人		(18：00～19：00)				

【障がい児保育事業（私立保育施設）】 10,548,000円 1,753,000円 0円 0円 8,795,000円

保育を必要とする障がい児等に保育士を加配し、保育の促進を図った。

● 利用児童数 10人

【病児・病後児保育事業（私立保育施設）】 13,250,000円 8,832,000円 0円 0円 4,418,000円

安来第一病院において病気の回復期に至らない集団保育が困難な児童を、また、認定こども園ひろせ保育園において病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を専用の部屋で一時的に預かり保育を行った。

● 利用児童延人数、日数

【病児】	人数	利用日数
安来第一病院	71人	62日

【病後児】	人数	利用日数
認定こども園ひろせ保育園	10人	10日

【一時保育・一時預かり事業（私立保育施設）】 6,044,000円 3,986,000円 0円 0円 2,058,000円

保護者の疾病・入院・その他の理由により、緊急・一時的に保育が必要となる児童について、一時保育を実施した。

● 年間利用児童延べ人数

【一時保育事業】		【一時預かり事業】	
・あゆみ保育園	6人	・あかえこども園	64人
・認定こども園ひろせ保育園	8人	・みゆきこども園	16人
・やすぎこども園	96人		

【主食費補助事業（私立保育施設）】 2,588,276円 0円 0円 2,550,000円 38,276円

各園の給食に栄養価の高い安来市産の金芽米を提供し、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに主食費を実費徴収している3～5歳児世帯の負担を軽減した。

【保育士人材確保対策事業】 3,187,892円 2,495,000円 0円 0円 692,892円

- 私立の保育士不足解消のため、県が協定を締結した派遣会社を通じた保育士の派遣にかかる費用の一部を負担した。（県1/2）
- 資格のない保育士補助者を雇上げ、保育士の業務を支援することで、保育士の業務を軽減し、離職防止を図った。また、保育士補助者に保育士資格の取得を促し、保育人材の確保を行った。（国3/4、県1/8）
- 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け等といった保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図った。（国1/2、県1/4）

【給食費助成事業（私立保育施設）】 3,525,500円 0円 0円 0円 3,525,500円

- 幼児教育の無償化に伴い、保護者から実費徴収されることとなった副食費について多子世帯の経済負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、3人以上の子どもを育てている世帯の3人目以降の4・5歳児の副食費を免除した。（対象児童数 112人）

【保育料軽減事業（私立保育施設）】 15,590,907円 10,422,000円 0円 △ 15,590,907円 20,759,814円

- ① 若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私立保育施設に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減した。（県10/10）
- ② 多子世帯の経済的負担を軽減するため、私立保育施設に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減した。（県1/2）

					決算事項別明細書			P89	
大事業		20	子育て・教育・文化		担当部署			子ども未来課	
中事業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計	
小事業		60	市立保育所運営費			款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費	
事業進捗度			－			目	04	保育所費	
当初予算額			122,571,000 円		目的	公立保育施設を管理・運営し、保育を必要とする就学前児童に対し保育事業、特別保育事業、子ども・子育て支援事業を実施、児童福祉の向上を図る。			
予算現額			111,840,000 円						
決算額 A			103,778,864 円						
財源内訳	国・県支出金		国 県	4,592,000 円					
	地方債			0 円					
	その他	負担金外	8,689,734 円						
	一般財源		90,497,130 円						
人件費コスト B		21.8人役	166,377,600 円		総事業費 A+B		270,156,464 円		
【事業名称】事業費国・県支出金地方債その他一般財源									
【市立保育所運営事業（通常保育事業）】99,112,449円1,069,000円0円10,733,737円87,309,712円									
※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（2,967,003円）を含む。									
市内在住の保育を必要とする就学前児童等について、市立保育所（安来保育所、切川保育所）において保育を実施した。									
● 入園児童数（単位：人）									
施設名		R2年度 (R3.3.1)	R3年度 (R4.3.1)	R4年度 (R5.3.1)	R5年度 (R6.3.1)	R6年度 (R7.3.1)			
安来保育所		119	122	110	100	80			
切川保育所		72	67	56	47	42			
計		191	189	166	147	122			
(他市町村からの入園児童は除く。)									
【一時預かり事業（市立保育所）】3,656,850円1,540,000円0円523,000円1,593,850円									
在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童について、安来保育所で一時預かりを実施した。（国1/3、県1/3） 安来保育所 178人									
【主食費無償提供事業】447,065円0円0円400,000円47,065円									
給食に栄養価の高い安来市産の金芽米を提供し、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに主食費を実費徴収している3～5歳児世帯の負担を軽減した。									
【給食費助成事業（市立保育所）】562,500円0円0円0円562,500円									
幼児教育の無償化に伴い、保護者から実費徴収されることとなった副食費について多子世帯の経済負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、3人以上の子どもを育てている世帯の3人目以降の4・5歳児の副食費を免除した。									
【保育料軽減事業（市立保育所）】0円1,983,000円0円△2,967,003円984,003円									
① 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、公立保育所に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減した。（県10/10）									
② 多子世帯の経済的負担を軽減するため、公立保育所に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減した。（県1/2）									

					決算事項別明細書			P89		
大事業		20	子育て・教育・文化		担当部署			子ども未来課		
中事業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計		
小事業		62	市立保育所等整備費			款	03	民生費		
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費		
事業進捗度			－			目	04	保育所費		
当初予算額			46,200,000 円		目的	保育所・認定こども園施設の整備・改修等を実施し、教育・保育環境の安全確保と向上を図る。				
予算現額			41,415,000 円							
決算額 A			41,153,200 円							
財源内訳	国・県支出金			0 円						
	地方債		過疎	41,000,000 円						
	その他			0 円						
	一般財源			153,200 円						
人件費コスト B		0.6人役	4,579,200 円		総事業費 A+B		45,732,400 円			
【事業名称】										
【市立保育所等整備事業】			41,153,200円		0円		41,000,000円		0円 153,200円	
① 切川保育所プール改修工事									2,750,000円	
プールの改修を行い、保育環境の改善を図った。										
② 認定こども園（広瀬・比田）保育室等空調設備改修工事									4,431,900円	
保育室等の空調設備の改修を行い、保育環境等の改善を図った。										
③ 認定こども園安田空調改修工事（電気）第二期									10,189,300円	
④ 認定こども園安田空調改修工事（機械）第二期									19,514,000円	
4年間で空調設備改修工事を実施する。										
令和6年度は保育室と調理室の空調設備を改修し、保育環境の改善を図った。										
⑤ 認定こども園安田・赤屋照明取替工事									2,156,000円	
⑥ 安来保育所2階トイレ改修工事									1,276,000円	
トイレのドア改修を行い、保育環境の改善を図った。										
⑦ 認定こども園大塚テラストップライト改修工事									836,000円	
老朽化していたテラスの屋根の改修を行い、保育環境の改善を図った。										
										
①切川保育所プール改修工事										
										
②認定こども園（広瀬・比田）保育室等空調設備改修工事										
										
③認定こども園安田空調改修工事（電気）第二期										
										
⑤認定こども園安田・赤屋照明取替工事										

				決算事項別明細書				P89	
大事業		20	子育て・教育・文化		担当部署			子ども未来課	
中事業		10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計	
小事業		63	市立認定こども園運営費			款	03	民生費	
事業開始年度			令和6年度			項	02	児童福祉費	
事業進捗度			－			目	04	保育所費	
当初予算額			269,939,000 円		目的	公立認定こども園施設を管理・運営し、教育・保育を必要とする就学前児童に対し、教育・保育を一体的に提供する。			
予算現額			266,705,000 円						
決算額 A			256,575,409 円						
財源内訳	国・県支出金		国 県	12,219,000 円					
	地方債			0 円					
	その他		負担金外	42,853,049 円					
	一般財源			201,503,360 円					
人件費コスト B		60.5人役	461,736,000 円		総事業費 A+B		718,311,409 円		
【事業名称】事業費国・県支出金地方債その他一般財源									
【市立認定こども園運営事業（通常教育・保育事業）】244,962,868円1,066,000円0円48,127,738円195,769,130円									
※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（7,152,689円）を含む。									
市内在住の就学前児童等について、市立認定こども園において教育・保育を実施した。									
●入園児数数（単位：人）									
施設名		R2年度 (R3.3.1)	R3年度 (R4.3.1)	R4年度 (R5.3.1)	R5年度 (R6.3.1)	R6年度 (R7.3.1)			
認定こども園荒島		59	64	60	58	53			
認定こども園飯梨		40	44	50	54	53			
認定こども園大塚		60	57	49	50	44			
認定こども園広瀬		61	52	42	29	29			
認定こども園布部		11	9	9	7	休園			
認定こども園比田		14	14	16	14	12			
認定こども園安田		63	57	52	49	45			
認定こども園母里		49	47	46	43	40			
認定こども園井尻		13	11	7	6	休園			
認定こども園赤屋		15	15	14	14	18			
計		385	370	345	324	294			
(他市町村からの入園児童は除く。)									
【一時預かり事業（市立認定こども園）】5,121,740円3,206,000円0円628,000円1,287,740円									
在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童について、認定こども園広瀬・認定こども園母里で一時間預かりを実施した。（国1/3、県1/3）									
・認定こども園広瀬 134人 ・認定こども園母里 143人									
【主食費無償提供事業】1,264,301円0円0円1,250,000円14,301円									
給食に栄養価の高い安来市産の金芽米を提供し、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに主食費を実費徴収している3～5歳児世帯の負担を軽減した。									
【給食費助成事業（市立認定こども園）】1,426,500円0円0円0円1,426,500円									
幼児教育の無償化に伴い、保護者から実費徴収されることとなった副食費について多子世帯の経済負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、3人以上の子どもを育てている世帯の3人目以降の4・5歳児の副食費を免除した。									

【医療的ケア児保育支援事業】	3,800,000円	3,166,000円	0円	0円	634,000円
----------------	------------	------------	----	----	----------

日常的に医療的ケアが必要な児童（医療的ケア児）を安全性を確保しながら医療的ケアと保育を実施し、子育て世帯の支援を行った。（国4/6、県1/6）

【保育料軽減事業（市立認定こども園）】	0円	4,781,000円	0円	△ 7,152,689円	2,371,689円
---------------------	----	------------	----	--------------	------------

① 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立認定こども園に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減した。（県10/10）

② 多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立認定こども園に入所している第3子以降の3歳未満児の児童に係る保育料を軽減した。（県1/2）

					決算事項別明細書			P91	
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課	
中 事 業		50	社会保障の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計
小 事 業		30	生活保護総務費				款	03	民生費
事業開始年度			令和6年度				項	03	生活保護費
事業進捗度			－				目	01	生活保護総務費
当 初 予 算 額			9,294,000 円			目 的	生活保護の適正な運営を確保するための体制整備及び被保護者の自立を支援する。		
予 算 現 額			11,675,000 円						
決 算 額 A			11,137,171 円						
財 源 内 訳	国・県支出金		国	5,398,252 円					
	地 方 債			0 円					
	そ の 他		諸収入	33,820 円					
	一 般 財 源			5,705,099 円					
人件費コスト B		0.4人役	3,052,800 円		総事業費 A+B		14,189,971 円		
【事業名称】									
【被保護者就労支援事業】			3,228,383円	2,048,252円	0円	16,651円	1,163,480円		
就労支援員を配置し、生活保護受給世帯の支援対象者に対して就労支援を行った。									
● 支援者数 10名									
【生活保護適正化事業】			3,310,879円	2,470,000円	0円	17,169円	823,710円		
レセプト点検員を配置し、生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化を図った。									
● 診療報酬明細書点検等充実事業 3,310,879円									
【生活保護運営事業】			1,279,821円	0円	0円	0円	1,279,821円		
医療扶助の実施において、内科医師、精神科医師を嘱託医として配置し、専門的助言指導を受け、適正な実施を確保した。また、生活保護を実施する上で調査や決定を行った。									
● 生活保護嘱託医報酬（精神科以外）20,000円×12月 240,000円									
● 生活保護嘱託医報酬（精神）11,100円×12月 133,200円									
● 医療・介護事務手数料・その他事務費 906,621円									
【生活保護レセプト管理事業】			1,558,088円	0円	0円	0円	1,558,088円		
生活保護レセプト管理システムのクラウドサービスを利用し、診療報酬明細書の点検及び被保護者の健康管理等を行った。									
● レセプト管理システム保守費用 66,000円×12月 792,000円									
● 医療扶助オンライン連携サービス利用料 30,250円×12月 330,000円									
● 健康管理オプション利用料 90,750円×2月 181,500円									
● 健康管理オプション初期設定料 169,400円									
● 医療保険者等向け中間サーバー等運営負担金 20,508円									
● 中間サーバー接続用回線使用料 64,680円									
【生活保護システム改修事業】			1,760,000円	880,000円	0円	0円	880,000円		
生活保護制度の改正に伴う進学準備給付金及び就労自立給付金の改正に対応するためのシステム改修を行った。									
● 進学準備金の改正対応等に伴う生活保護システム改修業務 1,760,000円									

					決算事項別明細書				P91						
大 事 業		10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課							
中 事 業		50	社会保障の充実			予 算 科 目	会 計	01	一般会計						
小 事 業		35	生活保護扶助費				款	03	民生費						
事業開始年度			令和6年度				項	03	生活保護費						
事業進捗度			－				目	02	扶助費						
当 初 予 算 額			361,460,000 円			目 的	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。								
予 算 現 額			326,460,000 円												
決 算 額 A			299,477,363 円												
財 源 内 訳	国・県支出金		国 ^{3/4} 県 ^{1/4}	224,211,059 円											
	地 方 債			0 円											
	そ の 他		諸収入	4,537,499 円											
	一 般 財 源			70,728,805 円											
人件費コスト B			3.6人役	27,475,200 円		総事業費 A+B		326,952,563 円							
【事業名称】											事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【生活保護扶助費】											299,316,163円	224,211,059円	0円	4,537,499円	70,567,605円
保護基準は、要保護者の年齢別、世帯構成別などに分けて厚生労働大臣が定める（安来市：3級地－Ⅰ）。															
● 生活保護費（1,952世帯 2,270人）											299,316,163円				
（内訳）※世帯・人員は延べ（R7.3月現在実数164世帯 192人）															
●生活扶助費（1,661世帯1,943人）											70,131,092円				
●住宅扶助費（1,240世帯1,454人）											25,697,472円				
●教育扶助費（32世帯53人）											568,866円				
●介護扶助費（608世帯626人）											6,207,184円				
●医療扶助費（1,558世帯1,666人）											159,272,204円				
●出産扶助費（0世帯0人）											0円				
●生業扶助費（42世帯45人）											642,818円				
●葬祭扶助費（2世帯2人）											359,260円				
●就労自立給付金（3世帯3人）											104,027円				
●進学準備給付金（2世帯2人）											400,000円				
●保護施設事務費（5施設168人）											35,933,240円				
											保護費の推移				
											保護世帯・人員数の推移				
【行旅死亡人事務費】											161,200円	0円	0円	0円	161,200円
行旅死亡人に対して、火葬等の対応を行った。（1件）															